

## 甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年9月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（17名）

|     |       |      |        |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 内藤久歳君 | 副委員長 | 加藤敬徳君  |
|     | 山本英君  |      | 依田那津希君 |
|     | 山坂賢太君 |      | 若尾彰子君  |
|     | 安倍健治君 |      | 保坂康君   |
|     | 樋口孝之君 |      | 谷口和男君  |
|     | 清水和弘君 |      | 金丸幸司君  |
|     | 滝川美幸君 |      | 金丸寛君   |
|     | 小澤重則君 |      | 松井豊君   |
|     | 藤原正夫君 |      |        |

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

|                  |        |                  |       |
|------------------|--------|------------------|-------|
| 環境産業部長           | 中込広人君  | まちづくり<br>振興部長    | 小宮山尚君 |
| 公営企業部長           | 保坂義実君  | 敷島支所長兼<br>市民地域課長 | 村越恵君  |
| 双葉支所長兼<br>市民地域課長 | 塚田英仁君  | 脱炭素社会<br>推進課長    | 石原大助君 |
| 環境森林課長           | 宮崎建君   | 産業創造課長           | 高須秀樹君 |
| 農政課長             | 小宮山佳浩君 | 建設課長             | 保坂俊和君 |
| 都市計画課長           | 久保欽一君  | 建築住宅課長           | 興石文明君 |
| 上下水道業務<br>課長     | 芳賀康貴君  | 上下水道工務<br>課長     | 中島茂樹君 |

|                       |       |                       |       |
|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
| 敷島支所<br>庶務・環境<br>土木係長 | 新井真一君 | 双葉支所<br>庶務・環境<br>土木係長 | 天野真君  |
| 政策推進係長                | 辻俊宏君  | 事業推進係長                | 花輪健司君 |
| 環境政策係長                | 清水一博君 | 自然環境係長                | 奥山正広君 |
| 産業創造係長                | 藤田充君  | ふるさと納税<br>推進係長        | 中込浩司君 |
| 農政総務係長                | 長田明久君 | 農業土木係長                | 深澤勇也君 |
| 農業委員会<br>事務局<br>庶務係長  | 三井賢治君 | 建設総務係長                | 櫻田隆樹君 |
| 建設整備係長                | 秋山裕介君 | まちづくり<br>推進係長         | 窪田友昭君 |
| 公園緑地係長                | 清水隆君  | 空家対策・<br>住宅係長         | 守屋裕之君 |
| 建築開発係長                | 小澤俊和君 | 上水道施設<br>係長           | 池田靖君  |

#### 職務のために出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 中澤一昭 | 書記 | 小林久美 |
| 書記     | 深澤隼人 | 書記 | 圓谷孝宏 |

#### 審査内容

- 1 認定第1号 令和6年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時27分

○事務局（圓谷孝宏君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料のナンバー5、8、9とタブレットに入れてあります指定管理者導入施設の実績についてを使いますので、ご用意願います。

それでは、委員長挨拶。

内藤委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めまして、おはようございます。

連日のご参集、大変ご苦労様でございます。

また、昨日は初日だったですけれども、委員各位のご協力をいただく中でスムーズに審査が終了できたこと、大変感謝申し上げたいと思います。

本日も引き続き活発なご意見をいただく中で審査がスムーズに進行できますよう、委員各位のご協力をお願い申し上げまして挨拶に代えます。

なお、本日は午後から加藤副委員長が進行を務めますので、併せて、ご協力をよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

---

○委員長（内藤久歳君） 本日も、昨日に引き続き一般会計歳出の決算審査を行います。限られた時間の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っていたら、簡潔をお願いいたします。

また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思いますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和6年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、農政課所管の事業について説明をお願いいたします。

小宮山農政課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） おはようございます。お疲れさまです。

農政課及び敷島支所市民地域課の令和6年度決算につきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

決算書につきましては、102ページ、103ページからとなります。

なお、説明は決算参考資料に沿って行いますので、決算参考資料ナンバー5の17ページをお願いたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、ナンバー01農業委員会費につきましては、支出済額988万7,386円で、財源内訳のうち国県支出金242万1,140円は県補助金の農業委員会補助金であります。事業内容は、農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬、農地利用状況調査に係る経費、農地情報システム保守経費、県農業会議等への法令外負担金などであります。

次に、2目農業総務費になります。

ナンバー01農林業関係職員費につきましては、支出済額1億1,455万5,444円で、財源内訳のうち、国県支出金214万2,000円は県補助金の農業委員会補助金で、その他34万7,400円は雑入の農業者年金業務事務委託事業収入24万2,400円と農地中間管理機構業務委託費10万5,000円の合計であります。事業内容は、職員16人の人件費であります。

次に、ナンバー10農業庶務費につきましては、支出済額269万6,186円で、財源内訳のうち、その他1万2,300円は農林水産業手数料の証明手数料であります。事業内容は、農政協力員の報酬や法令外負担金などあります。

次に、ナンバー50産業振興部公用車維持管理事業につきましては、支出済額48万3,830円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、公用車の燃料費等あります。

決算参考資料の18ページになります。

3目農業振興費、ナンバー01農業振興地域整備事業につきましては、支出済額2万4,849円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、農業振興地域整備推進協議会委員の報酬であります。

次に、ナンバー04農業資金事業につきましては、支出済額2,865円で、財源内訳のうち国県支出金1,432円は県補助金の雪害緊急対策事業費補助金であります。事業内容は、平成26年2月の大雪で被災した農業者1名分の復旧支援に係る利子補給の補助金であります。

次に、ナンバー05自立経営体確保、育成促進事業につきましては、支出済額595万円で、

財源内訳のうち国県支出金390万円は県補助金の農業次世代人材投資事業費補助金で、その他100万円はふるさと応援基金繰入金であります。事業内容は、双葉農業振興会、敷島棚田等農耕文化保存協会、農業次世代人材投資事業の各補助金であります。

次に、ナンバー06地産、地消事業につきましては、支出済額757万3,586円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、学校給食米関係、やはたいも作付、有機質導入事業などへの補助金であります。

次に、ナンバー10竜王土地改良区事業につきましては、支出済額487万2,736円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、竜王土地改良区の管理運営に対する補助金であります。

次に、ナンバー11一般農業振興費につきましては、支出済額120万8,872円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、農業用施設の電気料・水道料などの維持管理経費や水路浚渫の重機借上料であります。

次に、ナンバー14甲斐市農業活性化事業につきましては、支出済額39万4,853円で、財源内訳のうち、その他36万円は不動産貸付収入であります。事業内容は、甲斐市農業活性化協議会への補助金であります。予算現額の225万円に対しまして支出済額が約39万円と差が大きい状況となった理由につきましては、令和2年度の焼酎大弐の製造料前払金を活性化協議会が立替えておりまして、製造分の2,954本が完売したため、販売元である赤坂農場から活性化協議会へ93万5,715円が入金されました。活性化協議会の令和6年度の収支決算において、差引額である185万5,417円が市のほうへ戻入されたため差額が大きくなった状況であります。

次に、ナンバー15経営所得安定対策推進事業につきましては、支出済額103万4,234円で、財源内訳のうち国県支出金80万1,000円は経営所得安定対策推進事業補助金であります。事業内容は、推進事業に伴う会計年度任用職員の報酬、それから水田情報等の電算処理委託などであります。

決算参考資料の19ページをお願いします。

ナンバー16日本型直接支払事業につきましては、支出済額2,216万368円で、財源内訳のうち国県支出金1,642万3,727円は日本型直接支払事業交付金であります。事業内容は、中山間地域の農業生産条件の不利な集落で農地の管理について、協定を締結した集落や農地農業施設等の維持管理に共同で取り組む組織への交付金であります。

次に、ナンバー17農地集積・集約化対策事業につきましては、支出済額139万7,000円で、

財源内訳は全て国県支出金の農地集積・集約化対策事業費補助金となっております。事業内容は、機構借受農地整備事業として農地の整備工事を2件行ったものであります。

次に、ナンバー18地域おこし協力隊費につきましては、支出済額995万3,527円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、隊員3人の報酬、借家やリース車両の借上料などであります。補足となりますけれども、隊員の1名は一身上の都合により令和6年11月末をもって退任しております、12月から令和7年3月までの4か月分の報酬や家賃等の経費と起業支援事業費補助金等を令和6年の12月定例市議会において減額補正をしております。

次に、ナンバー31自然休養村管理センター維持管理費につきましては、支出済額87万2,257円で、財源内訳のうち、その他37万7,150円は、自然休養村管理センター使用料であります。事業内容は、センターの光熱水費、修繕料、点検委託料などであります。

決算参考資料の20ページをお願いします。

ナンバー32矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、支出済額242万3,674円で、財源内訳のうち、その他13万8,949円は矢木羽湖駐車場への自動販売機設置に伴う使用料であります。事業内容は、矢木羽湖公園等の維持管理に関する光熱水費、修繕料、トイレ清掃や除草の業務委託などであります。

次に、4目畜産費、ナンバー01畜産振興費につきましては、支出済額758万4,266円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、物価高騰対策事業として、配合飼料の価格高騰分の一部を支援する配合飼料価格高騰対策事業補助金や山梨県畜産協会会費等であります。

決算参考資料の21ページになります。

5目農地費、ナンバー01土地改良事業につきましては、支出済額4,340万7,660円で、財源内訳のうち国県支出金1,545万円は農業基盤整備促進事業補助金であります。市債1,400万円は合併特例債、その他765万円は土地改良施設維持管理適正化事業交付金であります。事業内容は、土地改良施設維持管理適正化事業、農業基盤整備促進事業における施設等の改修工事、事業負担金などあります。

次に、ナンバー03県営土地改良事業につきましては、支出済額8,139万6,036円で、うち現年分3,796万6,036円、繰越明許分4,343万円あります。財源内訳のうち国県支出金9万6,000円は県営土地改良事業事務委託金で、全て現年分であります。市債7,600万円は合併特例債、公共事業等債であります。現年分3,520万円、繰越明許分4,080万円あります。

事業内容は、県が実施しました広域農道整備事業、防災重点農業用ため池緊急整備事業、かんがい排水事業等への繰越明許分も含めた負担金などであります。

次に、ナンバー04農林業施設維持管理事業につきましては、支出済額3,453万2,336円であります。財源は全て一般財源であります。事業内容は、農道・林道・水路等の維持管理の業務委託や昨年8月7日の大雨による被害の復旧工事を含めた補修工事などであります。

参考資料の22ページをお願いします。

ナンバー05土地改良区施設改修事業につきましては、支出済額1,147万2,780円で、うち現年分139万2,780円、繰越明許分1,008万円であります。財源内訳のうち市債660万円は、現年分、繰越明許分共に合併特例債であります。その他430万336円は、現年分、繰越明許分共に高岩頭首工本復旧事業費関係自治体負担金であります。事業内容は、農業用河川工作物等応急対策事業負担金などであります。

次に、6目中北部活性化事業費、ナンバー01中北部活性化事業につきましては、支出済額2,038万3,538円で、財源内訳は全てその他のクラインガルテン使用料となっております。事業内容は、クラインガルテンの指定管理料、農地借地料などであります。

次に、諸支出金になりますが、決算書のほうは148ページから151ページとなります。決算参考資料は23ページをお願いします。

13款諸支出金、1項基金費、4目渇水対策施設建設等基金費、ナンバー01渇水対策施設建設等基金積立につきましては、支出済額3,000円で、財源は全てその他の基金利子分であります。事業内容は、基金積立金であります。

次に、5目中山間ふるさと、水と土保全対策基金費、ナンバー01中山間ふるさと、水と土保全対策基金積立につきましては、支出済額2,000円で、財源は全てその他の基金利子分であります。事業内容は、基金積立金です。

次に、11目クラインガルテン基金費、ナンバー01クラインガルテン基金積立につきましては、支出済額121万6,000円で、財源は全てその他のクラインガルテン入会金と基金利子分であります。事業内容は、基金積立金であります。

決算内容の説明につきましては、ここまでとなります。

続きまして、農政課が所管しております指定管理者導入施設の実績につきまして説明をさせていただきますので、別冊の令和6年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についての11ページをお願いいたします。

初めに、コミュニティホール双葉であります。

指定管理者は、梨北農業協同組合、指定期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日までに更新をしております。施設の概要は、鉄骨造り310.4平米、1階部分は梨北農業協同組合双葉支店で、2階部分である多目的集会施設が指定管理となっております。

令和6年度の利用状況は、利用人数548人でありました。

甲斐市からの指定管理料の支出はございません。

12ページをお願いします。

決算状況ですが、収入につきましては、利用料金収入8万8,500円であります。支出については、科目の支出合計22万8,804円となっております。収入支出の差引きで14万304円の赤字決算であります。

次に、13ページをお願いします。

敷島梅の里クラインガルテンであります。

指定管理者は、農事組合法人ゆうのう敷島、指定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日まで、施設の概要はクラブハウス1棟、休憩施設付市民農園滞在型50組、日帰り型は27組となっております。

令和6年度の利用状況は、利用者総数4万8,933人でありました。令和6年度の指定管理料は1,770万円であります。

14ページをお願いします。

決算状況ですが、収入については指定管理料のほか、営業収益など収入合計2,154万4,481円です。支出につきましては、科目の支出合計2,175万6,748円となっております。収入支出の差引きで21万2,267円の赤字決算であります。

15ページになります。

双葉農の駅であります。

指定管理者は、双葉農の駅企業組合、指定期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日まで、施設の概要は、敷地面積3,215平米、事務所などの本体施設、直売所、加工所などあります。

令和6年度の利用状況は、直売所利用者5万2,902人、フリーマーケット出店件数90件、加工所利用者81人でありました。

甲斐市からの指定管理料の支出はございません。

16ページをお願いします。

決算状況についてですが、収入につきましては事業収入と事業外収入で収入合計4,961万

2,109円です。支出につきましては、事業費や一般管理費など科目の支出合計が5,270万6,332円となっております。収入支出の差引きで309万4,223円の赤字決算であります。

以上が令和6年度決算及び指定管理者導入施設の実績の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより、説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 17ページの下段、10の農政協力員ですが、これは何人でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 長田農政総務係長。

○農政総務係長（長田明久君） お答えいたします。

農政協力員につきましては、竜王地区が42名、敷島地区が53名、双葉地区が35名の、合計130名になります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 上の段の農業委員と、それから農地利用最適化推進委員、これ大体分かるんですが、農政協力員との関係はどんなふうなことになっていますか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 農政協力員につきましては、水田の耕作に対する計画の主に配付、あと回収等を行っていただいております。ただ、追加の説明になりますが、農政協力員の必要性等を昨年度検討しまして、令和7年度からは廃止となっております。水田の計画書等につきましては、今後郵送で対応するということになっておりますので、ご承知をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 僕もちょっと、これ必要なのかどうか気になっていたんで、そんなもんでよろしいかと思えます。

18ページの05の農業次世代人材投資事業費補助金ですが、この3人は協力隊との関係なんでしょうか、分からないので教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） こちらの補助金につきましては、協力隊との関係ということですけれども、協力隊を終了して甲斐市内で農業に従事している方が中にいらっしゃいます。そういう関係があります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後、20ページの32矢木羽湖ですが、この間一般質問で意見としてはしてもらいますけれども、一般質問でしましたけれども、ちょっと荒れているので、ここはきちんとしてもらいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 19ページの地域おこし協力隊なんですけれども、支出が全て一般会計のほうから出ているんですけれども、これ国の事業だと思うんです。この国県補助金というのはどこに入ってくるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） こちら決算上は一般財源となっておりますけれども、特別交付税の対象となっておりますので、その算出にこちらの協力隊にかかった経費を担当のほうへ提出して、特別交付税の算出の計算に反映しているものとなっております。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ほぼ1人幾らぐらい、3人いるわけですよ。それで1人当たり幾らぐらい特別交付税が来るのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 幾らぐらい来るかというのは、現在のところ分からない状態です。毎年の算出の状況によって幾ら内訳がなっているかというのは教えてくれないというか、分からないという状況と聞いております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 分からないのは仕方ないんですけれども、多分これ以上に来ていると

いうことで理解しているんですけども。

それと、地域おこし協力隊で私たちがかいギカイで取材に行ったときは黄金千貫の栽培と、それと赤坂トマトをやっていたんです。それで、現在やっている事業というのは何をやっているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 焼酎大甕を製造していたときには、その原料である黄金千貫の栽培を主にやっていただいていた。あとは、先ほど委員さんもおっしゃった、赤坂トマトの手伝い、協力です、それをやっているのと、あと黄金千貫の栽培は終了しているんですけども、サツマイモの栽培、ほかの安納芋とか紅はるか、シルクスイート等のサツマイモを活性化協議会のほうでも栽培をしております。そのサツマイモの加工品をただいま研究しております、今後生かせればと考えておりますので、協力隊にはその栽培の協力もしていただいております。

もう一つ、協力隊自身もご自分で農地を借りて自分で農業を今後やっていこうということでありまして、自分で農地を管理している活動もしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 協力隊、今の方が来たときはたしか赤坂トマトと黄金千貫で募集して来られたと思うんで、今後募集するとき、今の話だとあまりはっきりしたのが分からないんですけども、普通のサツマイモと赤坂トマトで今も募集をかけているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） もちろんその事業というか、協力してやってもらっているんですけども、そもそも地域おこし協力隊、地域の活性化のために任用するものということがあります。今は農業関係、就農者を増やそうということで協力隊を募集しておりますので、赤坂トマトやサツマイモの栽培だけでなく、農業をやっていこうということで募集をかけておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 農業活性化のためにいろんなものがあるかと思いますので、ぜひやっていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 17ページの01番、農業委員会会費というところで、ここで言っているのかちょっと私あれなんですけれども、農地利用最適化推進委員が15人いて、農業が、農地利用状況調査経費ということであってあるんですけれども、今私たちがいつも荒地地荒地地というように呼んでいるんですけれども、今の状態、ここでいいのか、遊休放棄地と耕作放棄地ということがあるんですけれども、その遊休が今甲斐市としてどのぐらいあるのか、耕作放棄地がどのぐらいあるのか、分かればお願いしたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 三井農業委員会事務局。

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治君） お答えいたします。

まず遊休農地ですが、そちらの農業委員会として一応適正管理等の指導を行った件数というのがございまして、それが……

〔発言する者あり〕

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治君） 昨年の調査、309ヘクタールとなっております。

○委員（樋口孝之君） どっちが。

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治君） 遊休農地の面積でございます。

○委員（樋口孝之君） あと耕作放棄地。

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治君） 耕作放棄地も同じでございます。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 申し訳ありません。補足いたします。

遊休農地と耕作放棄地の区別はこの調査ではしておらなくて、合計で、昨年の調査で約309ヘクタールが遊休農地の面積として出ております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） なるべく荒地地をなくすということが理想なんですけれども、農業従事者の高齢化とか農業の価格の低迷とか、ますます農業が衰退しているということなんですけれども、そんなことで、今同じ、遊休農地と放棄地と同じ309ヘクタールあるんですけれども、それをなるべくなくしていくというような努力はしておりますか。それを、あれば教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 遊休農地の減少する対策ですけれども、なかなか現状では難しく、遊休農地がだんだん増えていってしまっている状況であります。何とかそれを食い止めようということで、先ほど言った協力隊の任用もそうですし、あと農地集積集約化事業ということで、地域計画というものも昨年度策定しましたし、あともう一個、利用権の設定、農地をもう使わなくなった人が農地銀行に登録して農業をしたいという人に貸し出すという案内もしておりますので、それによって遊休農地の増加を食い止める、あるいは減らすという対策をやっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） なるべく遊休、耕作放棄地をなくすということは今分かったんですけども、この間、私も脱炭素委員会で甲府市の場合は、例を話させてもらうと、ヤマトダマという植物を植えて、その植物がバイオマスの燃料になる、油も取れるということで、そういうような創意工夫をしている、他の市町村は。そんなこともありますので、どうかそういう工夫をして、何かいいものを植えて、バイオマスのほうにも一石二鳥になるように一生懸命考えていただきたいなと思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） ありがとうございます。参考にさせていただいて、担当課とも協議して検討してまいりたいと考えます。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほどの01、17ページの農業委員会のところ、農地利用最適化の件ですけれども、これって耕作放棄地を集約化だったと思うんですけども、その辺教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 農地利用最適化推進委員につきましては、やはり耕作放棄地、先ほど言った耕作放棄地がどれくらい自分の担当区域にあるかというのを見ていただいて、あとは耕作者、あるいは使いたい人というのを紹介とか、こちら、市のほうへ案内していただくとか、そういう役目もありますので、そちらのほうを担っていただいているという状況であります。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

実は、ある方から甲斐市内で農業をしたいといっても、ある程度農地が大きくないとい  
うか、集約されていないとなかなかということと、もう一点、県でやっている、先ほど農地  
バンクの件で、登録があまり甲斐市の中でされていないというのが言われて、やはり農業す  
る方からするとある程度集約された農地、大きい農地が必要だということなんですけれど、  
甲斐市はなかなか、先ほど言ったように、されていないという現状なんです、農地バンク、  
登録が全てとは思いませんけれども、それについて、甲斐市としてはどういうふうに進めて  
いるのか聞かせてください。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 農地銀行につきましては、既にできなくなったとご自分から市  
のほう言っていたと、じゃこういう制度がありますよと案内ができるんですけれども、  
なかなかそういうの知らない方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。あと、広報等  
でもそういう制度を周知しておりますけれども、今後、先ほど言った地域計画というのを策  
定しました。これからちょっと年数かかりますけれども、各地域の農業者に、農地の所有者  
に意向調査というものをかけます。それによって、もう農業はしないよとかというのがあり  
ましたら、その意向調査の結果によって集約しまして、それで農地を把握して農地の集約化  
というのが進められればと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ぜひ、よろしくお願ひいたします。

次に、19ページの、先ほど言った地域おこし協力隊員で、先ほど1人が退任して2人と  
いうことなんですけれども、最終的には地元に着、起業していただければいいなとは思っ  
ているんですけれども、この起業先というのはこの人たちは決まったのか、その先どうなっ  
ているかというは分かりますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 協力隊員につきましては、ご自分で自立経営するというのがほ  
とんどでありまして、どちらかの会社等に、農業の会社等に就職するとかというのが今のと  
ころありません。なので、ご自分で農地、あるいはいろんな農地を借り受けて営農していく  
という計画を出してもらおうと先ほど言った補助金の対象にもなりますので、そちらのほうで  
進んでいる状況であります。なお、現在4人の方が協力隊を卒業してその補助金等をもらっ  
て活動している状況であります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 耕作放棄地ではないんですけれども、この前私が、B型福祉作業所、その方が、後継者がいない農家の方で、農業の補助をしているというのか、やっているらしいんです。それで、その方はまだできるんですけれども、甲斐市ではそういうあっせんというか紹介があまりないもんですから、甲州市のほうで派遣してやっているらしいんですけれども、そういう後継者がいないような農家とか、そういう方に対していろいろそういう形の助成とか、そういうのはできないもんなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 農業をしなくなって後継者がいないお宅への支援ということでしょうか。それは今のところ該当するものがございませぬけれども、そういう方についてはやはり、繰り返しになります、借りてやっていただける方の紹介とか中間管理機構を通しての利用権の設定をして進めていくとか。あとは、農地を手放してもらって、繰り返しになりますけれども、農地の集約をして、営農する人がそこを管理していくという状況になるんじゃないかと思われまますので、よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 決算審査ですから、何から何まで聞いたら進まないと思うんですが、委員長、何とかお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 分かりました。

事業に関係することなので、それぞれの委員に対しての質疑等があると思ひますので、その点を配慮しながらまた進めていきたいと思ひますので、委員各位のご理解とご協力をお願ひしたいと思ひます。

ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 20ページの01畜産振興費、これについてお聞かせください。

5年度はこの助成金の中でいわゆる配合飼料の項目がないわけですがけれども、754万5,000円ですか、これの4業者の名前をお聞かせください。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○農政総務係長（長田明久君） ただいまの質問についてお答えいたします。

配合飼料の価格高騰の対策事業補助金につきましては、黒富士農場と小林牧場と鷹野牧場と坂田牧場の4業者に交付したものであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） この金額なんですけれども、この金額に至る試算、これはどういう根拠でこの金額が出てきますか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○農政総務係長（長田明久君） こちらの金額の単価につきましては、配合飼料の価格等を調査いたしまして、他県にもこういった補助金をやっているところもありましたので、そちらの部分も参考にしながらこの単価の金額、1頭当たり幾らといったような金額の単価を決めさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） そうしますと、いわゆる業者均一でなくて、要するに頭数の割り当てということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○農政総務係長（長田明久君） そのとおりでございまして、頭数の割り当て、頭数がそれぞれの畜産業者で違いますので、その頭数に応じて、例えば肉牛でしたら1頭5,000円、あと黒富士農場の養鶏でしたら1羽55円といった形で交付しておりますけれども、頭数がそれぞれ違いますので、交付金額に差が出ないように補助上限額を300万といたしまして交付したものであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） そうしますと、私、単純に畜産というと牛とか豚とか馬とか、今お話にありますように、養鶏の部分もこれに含まれているということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○農政総務係長（長田明久君） そのとおりでございます。

○委員（清水和弘君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） また教えてください。18ページの、先ほども、次世代投資事業補助金のところなんですけれども、先ほどお話を聞いていたら、やっぱり新規の就農にあたるための補助金というようなニュアンスに取れたんですけれども、そういった事業ということでよろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 新規就農者に対しまして、こちらの計画等、要件に合った場合に支給されるもので、たしか新規就農から5年間もらえる補助金となっております。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

そうしましたら、昨年というか、令和5年度を見ると660万ぐらいのあれがあったんです。昨年はそれが390万ということで、これは毎年申請に対して出しているみたいな感じのものなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○農政総務係長（長田明久君） こちらについては、毎年申請していただいて交付しているものでございまして、昨年度は3名の方に交付した形となります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） これは、そうすると、例えば上限で何名までとか、そういった枠みたいなものもあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田係長。

○農政総務係長（長田明久君） 上限の人数とかは特段決まっておりません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

では、別の質問なんですけれども、21ページの土地改良事業のところ、これもまた教えていただきたいんですが、土地改良施設というのがあるんですけれども、これはどういったものなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 深澤農業土木係長。

○農業土木係長（深澤勇也君） 土地改良施設ということでよろしいですか。その適正化事業

でどういったことをやったかということによろしいですか。

適正化事業では、昨年度は大垈地内にあります伊豆の宮ため池で水源ポンプの改修工事を実施いたしました。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） 19ページの31番、自然休養村管理センター、大体維持管理、年間で87万2,000円と書いてあるんですけども、すみません、僕が分からないので、ここはどういったことで使っているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 村越支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君） 自然休養村管理センターですけども、農村地域における農林、漁業事業に必要な情報交換や資料保存など多目的機能を有する施設であります。現状は農業関係者による利用はほとんどないんですけども、文化協会所属団体や福祉施設などの団体が利用をしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本 英君） どのぐらい利用しているんですか、年間で。

○委員長（内藤久歳君） 村越支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君） 昨年度の利用実績ですけども、735件の利用がありました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 18ページの06の地産、地消事業ということで、学校給食米生産者82名、やはたいも作付けが50名とかという形で出ているんですけども、これというのは毎年入替えとかありますか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 入替えというのはほとんどないと把握しております。大体例年つくっている方が申請等をして、補助金を支給している状況であります。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） こういう形でまだまだ作っていただいている方がいるということで安心はするんですけども、もしこれでやめてしまったとかという形のものが出てくるようでしたら、当然入れ替えてやるような形になるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 生産者の方が生産をやめてしまったということも確かにあると思いますが、その分、新規の方が米ややはたいもを生産するのに、作付けに従事していただければ、その方々がどんどん申請をしていただくとこちらの事業を拡大していく形にはなると思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。本当に農業問題、いろいろ問題が多く残っていて、甲斐市の場合でもそうですけれども、年齢が上がって作付けができなくなったりとか農家ができない。あるいは、本当に耕作放棄地、先ほどじゃないですけども、という形で、いろんな面で、これは甲斐市に限ったことじゃないんですけども、出てくると思います。そういう形で、いろんな補助金の予算を立てながら今の農業を維持していくということを農政課ではやっているとは思うんですけども、これから先、今回はこういう形でこの金額という形になると思うんですけども、来年度からの予算とかに関して、これがまた増えていくのかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 委員さんのおっしゃるとおりなんでございますけれども、近年の物価高騰が続いている状況もあります。ご指摘の補助金の額等はやはり検討する必要があるのかなと考えておりますので、今後内部でも検討して、もし増額とかということになりますと、やはり予算に反映しなければなりませんので、もしそうなった場合には審議のほうをお願いすることになると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ぜひともその辺また、毎年多分変わるとは思いますけれども、検討されて、甲斐市の農業がまだまだ続くような形でやっていただきたいと要望しておきます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 一般質問等でも当局にお尋ねしている件ですけれども、18ページ、10番、土地改良区。これ、竜王地区も、敷島、双葉にもそういった同じような活動をしている皆さんがいらっしゃるという中で、例年竜王土地改良区に500万近い補助金は出ているということ、令和6年度も出ています。一般質問の中で、では双葉、敷島地区の皆さんはどうされるんですかということで、これからお話しの上でいろいろ方向性を出していきたいというようなご答弁をいただいています。農業振興、非常に敷島、双葉の皆さんもかなりご苦労されて今があると私は思っています。私も農業に携わっている一人として、そのご苦労のほどが分かりますので、ぜひともご答弁のような方向性、これは決算の場で言っているのかどうか分かりませんが、今年度打合せをしっかりとしながら、予算化して、不公平のないような農業政策、これを目指していただきたいなと要望しておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 要望でよろしいですね。

○委員（金丸 寛君） 要望でいいです。

○委員長（内藤久歳君） ここで委員各位に申し上げます。

質疑中の私語は慎んでいただきますよう、ご協力をお願いしたいと思います。

ほかにございませつか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 最後一つだけ。

指定管理のところなんですけれども、クライנגアルテンのところですが、赤字経営というか、なつてはいるんですけれども、前もそういった意見とかも言ったことあるとは思いますが、こちらの事業、本当に甲斐市にとってどういうメリットがあるのかというのをもう一度見直してもらいたいなと思つております。このクライングアルテンの売上げ云々という部分に関しても、赤字経営といつてもそんなに大きなあれじゃないかもしれませんが、これを、例えば利用者数はまだ4万8,000ということで、5万人近くあるので、これもっと商売のやり方ではもっと売上げが上がるのか。今後、観光なんかも甲斐市として力を入れていくべきだと思うので、そういった部分も含めて、もうちょっと見直すべきじゃないかなと思つています。これも要望で一つお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 中北部活性化事業のクライングアルテンにつきましては、指定管理に出しております。赤字が続いている状況ですけれども、実は昨年、令和5年度の赤字よ

りも大分改善されて赤字が減った状況になっております。その前は黒字のときもあった状況なんですけれども、今年度は何とか、令和7年度の決算では黒字になるようにゆうのう敷島のほうでも頑張っているところであります。

それから、活性化事業につきましてですけれども、やはり一般質問等でも出ておまして、答弁していますけれども、茅ヶ岳東部広域農道、見込みで今年度中の早くて完成、来年度、令和8年度には開通ということになっております。そちら、開通すればあそこを通る方も多くなるということで、それに向けて何か事業等ができればあそこら辺ににぎわいが生まれるのではないかとということで、ゆうのう敷島と協力して、市のほうも協力してやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今後、甲斐市の北部にとっても本当にこの辺は、多分中心となるべき施設だと思うので、そういった部分の努力を今後ともよろしく願いします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 1件お願いします。

指定管理の双葉農の駅についてなんですけれども、加工場を利用できるのはこの組合の方だけなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 組合員の方だけという規制はないと認識しております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） では、この81人は一般の方も含めた81人ということで、ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

35分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時34分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、産業創造課所管の事業について説明をお願いいたします。

高須産業創造課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） 産業創造課及び敷島支所市民地域課が所管いたします業務の令和6年度決算につきまして説明をさせていただきます。

決算書は64ページから67ページになります。

説明につきましては、決算参考資料により説明をいたします。決算参考資料ナンバー5の12ページからお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、03企画管理費、ふるさと応援寄附金事業につきましては、経営戦略課から移管された事業であります。支出済額4億9,336万607円、財源内訳の国県支出金25万円は県の特産品開発市町村支援事業費補助金で、残りは一般財源であります。現年分といたしまして、支出済額3億7,159万3,110円。事業内容につきましては、令和6年度まで山梨中央銀行から人材派遣型企業版ふるさと納税を活用し本市に派遣された特別職参与の報酬と寄附者への贈呈品、役務費としてふるさと納税募集のためのポータルサイト利用に伴う手数料等、観光情報や特産品をPRしたふるさと納税広告費等があります。繰越明許費といたしまして、支出済額1億2,176万7,497円、令和5年度にシャインマスカットなど事前に予約を受付した贈呈品であります。参考といたしまして、令和6年度寄附金の受入れ状況につきましては、個人からの寄附額は7億7,916万5,000円、企業版ふるさと納税2,160万円、クラウドファンディング1億3,394万6,004円、合計で9億3,471万1,004円の寄附をいただきました。

続きまして、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、決算書につきましては102ページ、103ページとなります。

ナンバー01労働関係職員費、支出済額709万4,992円、財源は全て一般財源であります。内容は、商工労働関係職員1人分の人件費であります。

続いて、ナンバー10労働総務費、支出済額1,993万722円、財源内訳の国県支出金1,395万円は山梨県移住支援金交付事業費補助金、その他の60万円につきましては甲斐市移住支援

事業補助金返還金で、移住して3年以内で転出したために全額返還されたものであります。事業内容につきましては、移住定住促進事業として、移住定住ポータルサイト保守業務委託は甲斐市の移住者向けのホームページである「よっちゃんばるかい」の保守委託料、PRのための移住イベント参加費。移住支援事業補助金は、東京圏から移住し、起業、就業した方に補助金を交付するものであり、単身世帯60万円、2人以上は100万円、18歳未満の子がいる場合は1人につき100万円を加算し交付をしております。6年度は13件、延べ27人に対し交付をいたしました。次の令和4年度山梨県移住支援交付事業費補助金返還金につきましては、先ほど財源内訳で触れましたが、本市に移住後3年以内で転出したため、市から交付した60万円のうち国県補助金分45万円を返還したものであります。

続いて、ナンバー12市民保養所委託事業、支出済額110万6,630円、財源内訳は全て一般財源で、事業内容は、市民の保養所として夏に委託契約をしている海の家・山の家の利用に係る経費であります。6年度の利用者数は、延べ1,050人でありました。5年度から77人の増、コロナ禍以降増加傾向にあります。

13ページをお願いいたします。

ナンバー13峡中広域シルバー人材センター補助事業、支出済額1,447万1,000円、財源内訳のその他629万1,000円は、峡中広域シルバー人材センターを構成する中央市と昭和町の負担金、一般財源として本市負担金分であります。事業内容は、シルバー人材センターへの補助金であります。

続いて、ナンバー15労働施策推進事業、支出済額300万4,500円、財源内訳のその他300万円につきましては、市が中央労働金庫に年度当初に勤労者生活安定資金として預託し、年度末に返納される金額であります。事業内容は、市内在住の勤労者への貸付けを行うための生活安定資金預託金及び山梨県職業能力開発協会への法令外負担金であります。

続いて、ナンバー16勤労者施設運営委員会費、支出済額1万8,250円、財源は全て一般財源であります。勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館、3施設の管理運営などを審議する委員会の委員報酬であります。

続いて、ナンバー18勤労青少年ホーム管理運営費、支出済額275万3,532円、財源内訳のその他16万7,750円は施設の使用料収入であります。事業内容は、施設の光熱水費、修繕などの管理費、清掃、警備などの管理委託料であります。

続いて、ナンバー20働く婦人の家管理運営費、支出済額1,096万2,233円、財源内訳の市債150万円は脱炭素化推進事業債、その他76万3,950円は施設の使用料収入であります。事

業内容は、施設の管理費及び管理委託料、工事として和室のエアコン更新のための設置工事、軽運動場及び駐車場の照明器具取替工事であります。

ナンバー21勤労者会館管理運営費、支出済額7万743円、財源内訳のその他4,350円は施設の使用料収入であります。事業内容は、施設の管理費であります。

14ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費です。

決算書は、110ページ、111ページになります。

ナンバー01商工観光関係職員費、支出済額6,980万5,463円、財源は全て一般財源で商工観光課の職員10人分の人件費であります。

続いて、ナンバー10商工総務費、支出済額3万827円、財源は全て一般財源で、郵便料であります。

続いて、2目商工振興費、ナンバー02商工振興事業、支出済額1億6,720万436円、財源内訳の国県支出金1億3,687万397円は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、残りは一般財源であります。このうち、現年分といたしまして、支出済額3,033万39円、財源は全て一般財源で、主な事業内容として、中小企業・小規模企業振興会議委員の報酬。商工会補助金といたしまして、総合振興事業や小規模事業経営支援事業など7事業に対しまして、事業費の3分の2以内の補助金であります。

次の小規模企業者経営改善対策資金利子補給と、その下の創業融資に係る利子補給につきましては、小規模企業者または創業者が県商工業融資資金や日本政策金融公庫等から借り入れた融資のうち1年以内に支払った利子の一部を補助するものであります。

小規模企業者持続化補助金につきましては、市内小規模企業者の持続的な発展を支援するため、経営力向上につながる経費に対し、補助対象経費の2分の1、50万円を限度に補助するもので、市単独の補助事業であります。

ポケットパーク維持管理費は、アルプス通りの農林高校入り口の交差点北側に設置をしておりますポケットパークのライトアップの維持管理費であります。当初商店街の入り口ということで設置をしておりましたが、商店街は解散し、歩行者も少ないことから、令和6年度をもって廃止といたしました。

15ページをお願いいたします。

引き続き商工振興事業で、事業内容は企業誘致推進事業といたしまして、産業立地助成金につきましては、市内において製造業等の立地を行う者に対し助成金を交付するもので、打

宇津谷地内に工場を拡張した中星工業株式会社に対し、補助金交付要綱の規定により、等価固定資産額の1.6%に当たる377万8,000円を助成いたしました。

繰越明許といたしまして、支出済額1億3,678万397円、事業内容は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策事業者支援給付事業で、令和5年12月の追加補正予算を繰り越して実施をいたしましたものであります。1事業所に係る直近の光熱水費及び燃料費の年間の合計が15万円以上の事業所に対しまして、支払った額に応じて10万円、5万円、3万円を給付いたしました。

次に、ナンバー06宅地開発事業特別会計繰出金、支出済額は2,589万7,000円、財源内訳は全て一般財源であります。内容につきましては、下今井地内の双葉地区拠点工業団地開発事業のための特別会計への繰出金であります。

続きまして、13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費。

決算書につきましては、150ページ、151ページになります。

ナンバー01地域振興基金積立、支出済額2,859万5,000円、財源内訳全てその他財源で、サテライト双葉場外車券場地元対策費及び基金利子であります。事業内容は、基金利子積立金及び競輪、ボートレース、オートレース、地方競馬の4つの公営企業の場外車券売場に係る事業者からの地元対策費による予算積立金であります。

16ページをお願いいたします。

17目特定事業ふるさと応援基金費。

ナンバー01特定事業ふるさと応援基金積立、財源内訳はその他財源1,411万3,000円で、事業内容は特定事業のために個人から寄せられたふるさと応援寄附金を一般会計から猫の不妊・去勢手術助成事業等の基金に積み立てるものであります。

一般会計決算の説明につきましては以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して、質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） よろしく申し上げます。

まず、12ページ、03のふるさと応援寄附金ということでお伺いをいたしたいと思います。ここで、寄附者贈呈品（特例返礼品）というのが3行目と一番下にあるんですけども、一

番下のは繰越明許というのがありますけれども、今の説明ですとこれはシャインマスカットの、ブドウの返礼ということで、時期がどうのこうのということ、この説明をお願いしたいですけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 中込ふるさと納税推進係長。

○ふるさと納税推進係長（中込浩司君） お答えします。

繰越明許として支出している返礼品は、令和5年度に事前予約という形でお受けしたものです。多くはシャインマスカットのような果物ですが、果物以外のものでもございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

よく、去年聞いたところによりますと、果物を返礼するときには輸送とか送る間に業者とかで傷がついたりとか、あまりうまくないものが届いたということが新聞紙上にも載っているんですけれども、甲斐市に当たってはどうかでしょうか。そういう苦情があったかどうか、そんなことがありましたらお願いしたいと思います。言える範囲で結構です。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○ふるさと納税推進係長（中込浩司君） お答えします。

クレームというのがよろしいかちょっと図りかねますが、例えばブドウの場合に色づきがよろしくないとか、写真での判断ですが、どうも実がちょっと腐ってはいないかといったご指摘はあるはありますが、申し訳ございませんが、件数は把握はしておりませんが、クレームのようなそういったご指摘は賜っております。その場合は、できる限り写真のご提供をお願いし、その写真を見て適切に判断をしております。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

そんなふうに、これは責任もありますんで、ただ個人個人のブドウ園から送るじゃなくて、市の、ふるさと納税ですから市の名前もかかっているんですから、その点は厳しくお願いしたいと思います。今言うように写真判定ということで、あまりそういうことができないということもありますけれども、そんなところも重視していただきたい、そんなふうに思います。

委員長、違う質問よろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） どうぞ。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その下の10番、労働総務費の中に移住支援事業の補助金が1,800万、この内容についてお願いしたいです。

○委員長（内藤久歳君） 藤田産業創造係長。

○産業創造係長（藤田 充君） お答えいたします。

移住支援事業につきましては、東京圏から甲斐市のほうに移住してきた、補助金の要件を満たした方について補助金を助成しているものであります。例えば、お一人で、単身で転入されてくる方については60万円、夫婦とか複数で転入されてくる方には100万円、18歳未満のお子様がいいらっしゃる方については、お子様1人当たり100万円が加算された補助金となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今の内訳を見ますと、60万、夫婦で100万、若年者が100万ということで、この1,800万の内訳なんですけれども、これ何件というか、何人ぐらいの、数を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） お答えいたします。

昨年度につきましては、単身世帯、60万円の世帯が6件、複数世帯、100万円の対象の方が7件、18歳未満の100万円加算の方が8件になります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） この方々がそれだけ補助金をもらって移住してくるんですから、今現在また帰るとかなんとか、そういう問題点はないでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） こちら、補助金の要綱によりまして、3年以下で転出をしてしまった場合は全額の返還をいただきます。また、3年以上で5年以内の場合は半額の返還をいただくように規定の中で決めております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。十分分かりました。

委員長、質問変わります、よろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） どうぞ。

○委員（藤原正夫君） 13ページ、最後の21番です。これは、敷島地区の勤労者会館管理。毎年思うんですけども、予算額が9万7,000円と支出が7万何某ですけども、その他、これは多分使用料だと思います。4,350円。あとは一般財源という中で、7万円が使ったということです。ここで、この建物、あまり今現在重宝されていないというか、暗くてちょっとイメージがあれで、使い勝手はいいんですけどもなかなか利用者が少ない。とは言っても、これは合併前の旧敷島町時代に補助金を得て建てたものなんですけれども、今後この活用方法というか、そういう、名目はこれでしかないかと思うんですけども、そんなことで、毎年毎年、ただ収入が使用料で4,350円ということで、かなり維持管理費のほうが高いんじゃないかと思うんですけども、何か、中込部長、敷島町なんでどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込部長。

○環境産業部長（中込広人君） この勤労者会館は古い施設でございまして、約20畳ぐらいのワンルームみたいな形の中で、固定のお客さんというふうな形になっております。この施設につきましては、また個別計画の中で長寿命化を図っていくのか、それとも建て直しをするのかというふうなことでまた定めてまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。大変前向きな答弁だったと思います。そんなことで、この勤労者会館につきましても、また課題としてぜひ何かいい、違った意味の活用方法を考えていただきたい、そんなふうに思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 13ページの18番、青少年センターですが、利用者どのぐらいだったでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） お答えいたします。

令和6年度の利用者、延べ1,270名となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） ここもあまり利用されていない施設なんですけども、青少年対象ということもあるんですけども、何か工夫が必要かなとずっと思っているんですけども、何かありますか。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） 現在のところ、令和9年度までは現在そのまま使用ということで、今後アセットマネジメントなどを含めまして、今後の利用というものは検討していくということになってくると思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 13ページの13ですが、シルバー人材センターへの補助ですが、シルバー人材センターの仕事をする人たちの時給、これちょっと気になったんで、分かれば教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） こちらはシルバー人材センターと依頼するところとの契約になっていますので、一応最低賃金というのは一つの目安として考えているようではございますけれども、その辺は個別の契約ということになっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、教えてください。

最初の03企画管理費の中のふるさと応援寄附金の中で、最初、国県支出金の25万でしたっけ、開発事業と聞いた、その辺を詳しく教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○ふるさと納税推進係長（中込浩司君） お答えします。

この補助金は、返礼品をご提供いただく事業者様が新たに返礼品を開発するとか、既にある返礼品を改良する、そういった事業に対して補助をする。そして、その市が補助したものに対して県が一部を補助する、その補助金でございます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ありがとうございます。

この開発事業という、これどのぐらいの事業者さんが申請したかというのは分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○ふるさと納税推進係長（中込浩司君） 令和6年度は2つの法人から申請をいただき、補助金を交付しました。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 引き続き、ふるさと納税、頑張っていたきたいと思います。

もう一点、14ページの商工振興事業の中の小規模企業者持続化補助金なんですけれども、先ほど1件当たり上限が50万円ということだったんですけれども、申請者がどのぐらいあって、どのぐらいの方が採用といいますか、認定されたか分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） 昨年度につきましては、20件申請がありまして、中には辞退をされた、諸事情により辞退をされた方がありまして、18件につきまして持続化補助金を交付しております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

ちなみに、2件、1人は辞退ということで、もう一人、採用されなかった理由って何なんですか。分からなかったら後でもいいです。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） たしかもう一方は、補助金全て、一部が補助対象外として認定をしたところなんですけれども、全額でなければ事業としてはできないというようなことで辞退をされたというのが1件あります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） これ上限50万ということなんですけれども、新たに何か開発ですか、何か機械を導入するとかでないといけないのか、認定条件というのを。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） こちらにつきましては、もちろん新たなものというのもありますけれども、今まであるもの、例えばホームページを改良したいとか、そういったものについても幅広く通るようにしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 12ページの労働費の10のところ、先ほどからお話になっています

移住定住の促進事業なんですけれども、甲斐市も山梨県も全体的に、全国的に決して移住を希望する方が多いという県ではない中で、昨年1件帰られてしまって45万円の返納をしたということなんですけれども、そのときの理由というものははっきりしているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） お答えいたします。

対象の方につきましては、転職されまして、それに伴い転出してしまったということで要件を失った方になります。

以上です。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。本来でしたら、そういう方もしっかりと自分の職業を踏まえた上で転入していただきたいなというところはあるわけですが、今空き家が非常に増えている中で、いいところもあるわけですから、甲斐市もいまいち、もう一歩努力していただいて転入者が増えていくようにしていかなければ甲斐市の将来もだんだん狭まっていくんじゃないかなと思いますので、これからも職員の方、また市政の中でしっかりと移住定住の問題は頑張っていっていただきたいなと思いますので、いまいちの踏ん張りをお願いしたいと思います。何か方針とかがあるのであれば伺います。

○委員長（内藤久歳君） 答弁はいただけますか、これに関して。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） この移住定住の場合、イベント等でも、ふだんでもそうなんですけれども、甲斐市も当然地方なんですけど、利便性がよいというものもうたって案内をしております。今後も、地方でなおかつ利便性がよいところを、特にすごく有名なものはないんですけれども、そういったところを売りにして広めていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（滝川美幸君） ありがとうございます。頑張ってください。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 12ページのナンバー03企画管理費のふるさと納税について教えてください。

令和4年度以降から、タブレットにある資料で見たんですけれども、だんだん年々寄附額と寄附件数が減っていった状況で、寄附件数については令和4年度の半分以下にもなっているんですけれども、このあたり、どのように評価していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） こちら、全国的にだんだんふるさと納税というのが広まってきて、どこの市町村もいわば競争みたいな感じで広がってきています。ということで、なかなか著名な名所とか特産物が少ない本市につきましては、そういったところで大分減ってきてはいる。これは、だんだんと全国的にそれが分散していくような形で、本市については少し落ちてきているのかなというようには考えております。今後も、特産品をまた増やしたりとか、ちょっと変わったものを入れたりとかということで、てこ入れをしていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 単純に割り算して、1件当たりの寄附額が増えていっているの、何かそこはすごくいろいろ改善をされていっているところなんだというのは感じているんですけども、今年度から機構改革で所管が変わりまして、これまでのふるさと納税を踏まえて今後どのように展開していくとか、お考えがあればお聞かせください。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） 所管が変わったということでもありますけれども、特産品の開発ということも増やしていくということも重要と考えておりますので、今後は定番であるような肉、食べ物、果実とか、そういったもののほかにも、体験型とか、なかなかよそにはないような特産品というものを開拓していきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） あと1点お願いします。

12ページの12番に市民保養所委託事業がありますけれども、私どもは割と海の家というのは昔からよく理解はしておりますけれども、この山の家の利用者というところがあるんですが、申し訳ありません、山の家というのはどこの県の山でしょう。

○委員長（内藤久歳君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） お答えいたします。

山の家につきましては、甲斐市内にノースランド、ビッグホーンさんのキャンプ場です。キャンプ場が2施設、あと北杜市になるんですけれども、尾白の森、篠沢大滝というキャンプ場が山の家として対象となっております。

以上です。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。県内の山の中ということのようですね、尾白とあれだから県内ですね。甲斐市は山があるので山の家の事業というのが必要なものかどうかということもちょっと検討していくべきではないかなという、昨年も59名の方ということですので、この先、山の家の事業というものが必要であるかどうかということも少し検討が必要かなと思いますので、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） おっしゃるとおりで、山の家のキャンプにつきましては利用者数が減る傾向にもあります。今後、それも踏まえて、今後その辺をどうしていくかというものは検討していこうとは考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 12ページの、先ほどのふるさと納税について、これからも推進していくという基本方針は何ったわけなんですけど、昨年と比べて、前年と比べて寄附額も減ってきている、10億を割っているというような状況があります。ここにもありますように、ふるさと応援寄附金事業という場合と、ふるさと納税という、2通りの、同じことをやって、事業で使い分けをしている。私は以前からふるさと納税は廃止すべきだという立場でいろいろ一般質問もしています。現在は仲介業者の仕事創設ということ、それから国政の通信販売化しているというような、ふるさと納税そのものの、本来の趣旨からかなり外れている。それから、今月いっぱいには仲介業者がポイントを付与するという事で多くの方がそれに惑わされているような面がありますけれども、それでもなおかつふるさと納税、この制度を甲斐市としては堅守して、推進して、国が、総務省が廃止だと言わない限り、やはり他の自治体と競って特産品をたくさん開発して多くの寄附金をいただく方向、これは全く変わりませんか。

○委員長（内藤久歳君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） おっしゃるとおり、なかなか、本来の目的から外れているというようなこともあります。国のほうは、それで制度的なものをまた見直し、厳しくしている段階でありますので、我々も特産品、市の特産品をアピールしていくという面も、側面も持っておりますので、こちら、国の制度にのっとりまして今後も続けていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） やはり国の制度にのっかってという基本方針は変わらないということなんです、この事務取扱と申しますか、甲斐市の担当の皆さんの事務量、こういったものも、これがあるばかりにかなり増えている部分があるかと思えます。甲斐市からほかへ納税と申しますか、寄附をして、市民税の減額分というのもあります、実際。それを伺っておるわけなんです、それを、本来なら自分が住んでいるところに納税をして、インフラとか住みやすい地域をつくっていくための市民税、住民税ですので、本来の形に戻すことを市としても少し考慮の中に入れてこの制度を運用していただけたらありがたいかなと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですね。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） ありがとうございます。

13ページの18番なんですけれども、先ほど松井委員から質問がありました勤労青少年ホーム、利用者が1,670人ほどということなんですけれども、利用状況は今、利用者の内訳って、これは何うことができますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） お答えいたします。

青少年ホームにつきましては、登録というか、団体が使っております。主な団体といたしましては、信玄太鼓保存会さんです。あと、その他、自主グループとして大正琴をやられたりですとか、あと軽運動というんですか、そういったことを活動されている方々が利用されております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで産業創造課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 11 時 13 分

再開 午前 11 時 14 分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、脱炭素社会推進課所管の事業について説明をお願いいたします。

石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） お疲れさまです。

脱炭素社会推進課の令和6年度決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

決算書は98ページから101ページ及び112ページ、113ページになります。説明につきましては、決算参考資料にてご説明をさせていただきます。決算参考資料ナンバー5の3ページをお願いいたします。

初めに、4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費のナンバー04バイオマス産業都市推進事業につきましては、熱供給アドバイザー1名の報酬を予定しておりましたが、対面によるアドバイザー支援業務がなかったことから支出はございませんでした。

次に、ナンバー05脱炭素社会推進事業につきましては、支出済額2億8,282万6,518円で、財源内訳の国県支出金2億1,865万5,000円につきましては国の脱炭素先行地域事業における二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金、市債の4,890万円につきましては太陽光発電設備導入に伴う屋根防水工事における合併特例債で、残りは一般財源となります。事業内容につきましては、再生可能エネルギー導入戦略検討委員会の委員として委嘱した12名の委員報酬及びアドバイザーとして委嘱した3人の謝金であり、委員会は1回開催し、出席者に支出をしております。事務消耗品等の主なものにつきましては、打合せ等による職員旅費や令和6年3月に策定いたしました甲斐市地球温暖化対策実行計画区域施策編の印刷製本費等でございます。業務委託につきましては、竜王庁舎の脱炭素化に向けたZEB化基礎調査業務委託及び脱炭素先行地域事業を推進するための支援業務委託となります。太陽光発電設備導入に伴う屋上防水工事につきましては、太陽光発電設備の設置期間が17年と長期間となることから設置前に防水工事を行いました。実施施設につきましては、敷島庁舎、双葉庁舎、竜

王図書館、敷島保健福祉センター、竜王小学校及び竜王中学校の6施設となります。公共施設太陽光設備導入に係る補助金につきましては、屋上防水工事の6施設に加えまして、令和5年度に屋根改修を行った竜王武道館を加えた7施設に設置を行いました。公共施設照明LED化に係る補助金につきましては、国の補助金交付要件により再エネ発電設備と接続する必要があるため、太陽光発電設備導入施設のうち、既にLED化している竜王小学校及び竜王中学校を除く5施設で改修を行いました。公共施設EV充電器導入に係る補助金につきましても再エネ発電設備と接続する必要があるため、竜王図書館に急速充電器1台、普通充電器1台、敷島庁舎及び双葉庁舎に急速充電器各1台の計3施設に設置を行いました。この3つの公共施設への設備導入につきましては、太陽光発電設備を設置する場合は国の交付要件が第三者所有のリースまたはPPAとなりますので、LEDやEV充電器は太陽光発電設備に接続する必要があることから一括の公募型プロポーザル方式を採用し、リース契約により設置を行いました。リースの開始につきましては、令和7年4月からとなっております。民間施設太陽光発電設備導入及び照明LED化に係る補助金につきましては、民間事業者の各1施設に補助金を交付しております。公共施設及び民間施設への設備導入に係る補助金につきましては国の交付金を活用しており、補助対象経費の3分の2を補助金として交付しております。

次に繰越明許費の説明になりますけれども、決算書の100ページ、101ページとなります。

上段の2目環境保全費、18節負担金、補助及び交付金の翌年度繰越額の繰越明許費1,300万4,000円につきましては、民間事業者の太陽光発電設備導入に対する補助金について、年度内の完成が困難であるため令和7年度に繰り越し、執行するものでございます。

再度、決算参考資料ナンバー5にお戻りいただき、3ページの下段、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費のナンバー12土木総務事業のうち、省エネルギー住宅等普及促進事業費補助金につきましては、4月の組織機構見直しに伴い建設課から事務の所管を受けました。支出済額は2,000万円で、財源内訳は全額一般財源となります。内容につきましては、省エネルギー住宅等の購入または改修を行った者に対し補助金を交付するもので、交付実績はネット・ゼロ・エネルギー・ハウス住宅、いわゆるZEH住宅につきましては、1戸当たり20万円が97件、ZEHマンションは、1棟当たり60万円が1件の計98件に交付しております。

以上が脱炭素社会推進課の決算の内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 教えていただきたい。

3ページの、先ほどEV充電器というのがあったんですけども、これ公共施設3施設なんですけど、これは公用車用の充電器ですか。

○委員長（内藤久歳君） 花輪事業推進係長。

○事業推進係長（花輪健司君） お答えいたします。

昨年度設置した充電器につきましては、一般開放用の充電器でございます。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 一般の方が使えるということだと、どのぐらいの方が利用されたかというのは分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 花輪係長。

○事業推進係長（花輪健司君） お答えいたします。

今年の令和7年4月から8月までの実績で、3施設合計で111件の利用があったところがございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 3ページの05番、脱炭素社会推進事業の中の項目で竜王庁舎ZEB

化基礎調査業務委託ということがうたってありまして、1,210万とあるんですけども、竜王庁舎のZEB化を今ますます進めているということですけども、今の進行状況をお願いしたいんですけども、よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 辻政策推進係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） お答えいたします。

昨年度、基礎調査という形でこの竜王庁舎のポテンシャル、どの部分をどう改修していけばZEB化が図れるかというところの基礎調査を実施いたしました。結果といたしますと、設備改修、空調ですとか熱源になる部分、そういったところの改修でZEB Ready、

一時使用エネルギーの50%削減が図れるというところが見えてきたところでございます。  
今年度、その調査の結果に基づきまして実施設計を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ますますの脱炭素とかカーボンニュートラルが、世界的気候も異常になっておりますので、進めていただきたいということですが、2点目、今竜王庁舎だけなんですけれども、これに対して双葉庁舎とか敷島庁舎も進めていく計画はありますか。

○委員長（内藤久歳君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 今回の脱炭素先行地域の事業の中では、竜王庁舎のZEB化のみとなっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 竜王庁舎だけだということですが、将来的にはあと2庁舎も進めていただきたい要望なんですけれども、国からの要望も、これなかなかまだ取り入れていないんですけれども、前にも話したんですけれども、窓の二重サッシとかペロブスカイトというような熱の、断熱材が非常に夏は涼しく、冬は暖かい、そういうペロブスカイトというものもあるようですから、そういうものも取り入れていただいて、ますます脱炭素に図っていただきたいと思っておりますので、要望ですが、お願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 脱炭素の推進事業ということで、太陽光パネルと太陽光の設置をしているんですけれども、実際問題として、太陽光、これ100年も200年も続くわけじゃない。ある程度の年数がたてば当然劣化されたりとかという形で改修をしなければいけないというような状況がいずれ起きる、今すぐではないとしても、形で、国がこうやって補助金を出しながら設置をしていくんですけれども、その辺の将来像については何か考えているかどうか、教えていただければ。

○委員長（内藤久歳君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 今回導入した太陽光につきましては、リース事業で17年間リースをすることになっております。その後の活用につきましてはまだ決まっておりませんので、またその時期が来ましたらまた方針を決定したいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） リースという形で、今ここで個人で使っているわけじゃなくて、そういう形でやっていると思いますけれども、本当に多分将来的にその辺の問題とかいろいろ、脱炭素化で個人のうちとかそういう地域の、僕もやっていますけれども、その辺がどうなるか先が見通せない、今はいいですけれども、いずれ多分廃棄なりという形で、今ここでやっているものに関してはリースかもしれないですけれども、脱炭素地域で、使ったところで補助金を出してつけさせていて、また今度なったときに、そのときにならなきゃ分からないと思うんですけれども、そういうのを補助出して改修するのか、その辺というのはどうか、何かありますか。

○委員長（内藤久歳君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 当然、廃棄するものは出てくるかと思しますので、その時期になりましたらよく状況を確認しながら対応したいと思います。申し訳ございません。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。先のことは分らん。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 3ページの省エネ住宅普及なんですけれども、省エネルギー、100件分で予算を消化し切っているんですけれども、これは新築の住宅だけを対象にしたということですか。

○委員長（内藤久歳君） 辻係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） お答えいたします。

補助金要綱上は改修でも対象になるんですけれども、ZEH住宅、非常に精度の高い住宅になりますので、実績とすると全てが新築となってございます。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） では、ZEH住宅、省エネで50%とか、総エネで50%とかいろいろ言いますよね。省エネ性能が足りないとか、そういうようなことでできないということなんですか、それとも。

○委員長（内藤久歳君） 辻係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） お答えいたします。

制度といたしますと、第三者機関によるBELS認証というところで、ZEHであることが、もしくは省エネ性能を、その基準、達成しているところが必要になります。改修となり

ますと、やはり断熱性能だとかそういったところが改修なかなか難しい部分がございますので、改修ではなく、ほぼ新築で申請をいただいているというところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 結構難しいということなんですけれども、では今までの木造住宅とかそういうのでは難しいということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 辻係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） お答えいたします。

決して改修でZEHが取れないというわけではないと伺っておりますけれども、市の実績として新築で全て来ているというところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 初歩的なことで教えてもらいたいんですが、かなり最近は発電効率がよくなっているんですが、大体何年間というか、耐用年数といえますか、使えるのは何年くらいが標準なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 花輪係長。

○事業推進係長（花輪健司君） お答えいたします。

太陽光発電設備につきましては、耐用年数が17年ということで定められております。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると、昔からやっているところは17年を超えているところも多分あると思うんで、この片づけというか、廃棄処分的なことはどんなふうにされているのか。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員、これは、今のは、脱炭素に、去年の事業と今からやる事業に関しての質疑だから、それは前に設置したものはどうだこうだとここで質問されても答弁できないと思うんで、それは取り消してください。

○委員（松井 豊君） 一般的に、いずれ廃棄しなきゃならんわけで、その辺のシステムがどうなっているかということを知っています。

○委員長（内藤久歳君） 花輪係長。

○事業推進係長（花輪健司君） お答えいたします。

今回、この国の交付金を活用するに当たりましては、廃棄までを含めて設置をするようにということで交付要件になっておりますので、撤去、廃棄までを含めた整備検討になってい

と思われる。

○委員長（内藤久歳君） 今説明している事業については、それも含めた事業ですので、ここでその質問をされてもなかなか当局としては答弁ができないということでご理解いただきたいと思います。よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1点、すみません。

3ページの一番上のバイオマスの熱供給事業アドバイザー報酬なんですが、今回要らなかったから歳出がなかったんですけれども、これ今後熱供給やらないという方向なんですか、その辺聞かせてください。

○委員長（内藤久歳君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 脱炭素推進事業の特別委員会でも報告をさせていただいておりますけれども、公共施設への熱供給は行いまして、今農業関係の低温帯の熱量について検討を進めているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 前も私、バイオマス発電は、発電事業というのは全国どこでもやって、その中でも熱供給、出る熱を再利用するからとってすごく珍しいということで、それができれば一番あれだということで、ぜひ、せっかくただで出る熱を再利用できる、これとない事業だと思っんで、私もいろいろ勉強していきますけれども、引き続きよろしく願います。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで脱炭素社会推進課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時32分

再開 午前 11時34分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開いたします。

ここで委員各位に申し上げます。

時間の調整上で、午前中説明を受けて、午後から質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明、答弁は簡潔にお願ひします。

次に、環境森林課所管の事業について説明をお願ひいたします。

宮崎環境森林課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） 大変お疲れさまでございます。

続きまして、環境森林課が所管いたします一般会計の決算につきまして、歳出を中心にご説明をさせていただきます。

なお、本年4月の組織再編によりまして、それまでの環境課の業務に農林振興課の所管であった有害鳥獣対策関連事業や林業振興、林道管理事業等が加わる形となっておりますので、それらを合わせまして環境森林課として説明をさせていただきます。ご承知お願ひします。

説明に入らせていただきますが、決算書につきましては広範囲になりますが、98ページから101ページ、また104ページから109ページ、146、147ページ、150、151ページとなります。決算参考資料につきましては、ナンバー5の4ページから、また主要施策の成果につきましては14ページからとなります。

それでは、決算参考資料を中心にご説明をさせていただきますが、まず決算書と決算参考資料の支出済の額の合計が、事業を所管する課が分かれていることから、4か所相違部分がございますので、先にご説明をさせていただきます。

決算書98ページ中段、4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費の支出済額2億44万3,422円でありましたが、99ページ右側備考欄の16簡易水道事業特別会計繰出金6,665万7,000円及び17の小規模水道維持事業13万8,514円につきましては、公営企業部上下水道業務課及び工務課の所管になりますので、この合計金額を除いた1億3,364万7,908円が環境森林課分となり、参考資料の5ページの2項環境衛生費、1目環境衛生総務費の支出済額の合計額1億3,364万7,908円と一致いたします。

次に、決算書98ページ下段となりますが、4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費の支出済額2億9,159万1,752円でありましたが、99ページ備考欄の05脱炭素社会推進事業

は脱炭素社会推進課の所管でありますので、この金額を除いた876万5,234円が環境森林課分であり、参考資料の6ページの2項環境衛生費、2目環境保全費の支出済額の合計額876万5,234円と一致いたします。

次に、決算書100ページ下段となりますが、4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費の支出済額13億5,412万9,051円であります。101ページ備考欄の08地域し尿処理施設特別会計繰出金326万7,000円は上下水道業務課の所管でありますので、この金額を除いた13億5,086万2,051円が環境森林課分であり、参考資料8ページの3項清掃費、1目清掃費の支出済額の合計額13億5,086万2,051円と一致いたします。

次に、決算書104ページ下段でございますけれども、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の支出済額7,397万6,886円あります。105ページ備考欄の項目のうち、07有害鳥獣捕獲等対策事業についてのみ環境森林課の所管となります。これによりまして、参考資料の9ページの1項農業費、3目農業振興費の支出済額の欄にあります990万1,065円は有害鳥獣捕獲対策事業に係る決算額を掲載しております。

以上、4か所の支出済額合計欄の金額の相違理由ですので、ご了承をお願いいたします。

改めまして、決算参考資料4ページからご説明をいたします。

まず、4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費からとなりますが、ナンバー01環境衛生関係職員費につきましては、支出済額1億1,321万7,417円、財源内訳のその他154万1,921円につきましては、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済票交付手数料の一部として70万4,321円、犬の登録手数料83万600円、犬の抑留手数料7,000円を充当しております。残りは一般財源であります。事業内容は、環境課8人、脱炭素社会推進課6人、山梨西部広域環境組合に派遣している職員1人、峡北広域行政事務組合に派遣している職員1人、合計16人分の給料等でございます。

次に、ナンバー10一般管理事業（環境衛生費）につきましては、支出済額2万6,669円、財源内訳は全て一般財源であります。主な事業内容は、環境課の執務で必要となった事務用消耗品等でございます。

次に、ナンバー11環境委員会費につきましては、支出済額395万9,901円、財源内訳は全て一般財源であります。主な事業内容は、各自治会から選出をお願いしております環境委員135人分の報酬等でございます。

次に、ナンバー12環境美化事業につきましては、支出済額1,319万5,632円、財源内訳は全て一般財源でございます。主な事業内容は、河川清掃の際に各地区で使用いたします石灰

やごみ袋などの消耗品、河川清掃で搬入されました土砂置場の整地工事等の経費。また、各自治会の環境美化事業に対する補助金である環境美化事業補助金などでございます。

ナンバー13雑草除去対策事業につきましては、支出済額18万1,825円、財源内訳は全て一般財源でございます。主な事業内容は、空き地などの雑草繁茂の除去指導のための郵便料、また敷島地区にあります焼却灰埋立地の雑草除去の委託料でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

ナンバー14狂犬病予防野犬対策事業につきましては、支出済額67万6,099円、財源内訳のその他67万6,099円は、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済票交付手数料の一部でございます。主な事業内容は、狂犬病予防事業関係が狂犬病予防集合注射の通知代や予防注射の済票などであり、野犬対策事業関係は、適正飼育啓発用品等としてマナー啓発看板等の消耗品などがございます。

次に、ナンバー18猫不妊去勢手術費助成事業につきましては、支出済額239万365円に対し、財源としましては県支出金181万5,300円、その他としてクラウドファンディングを活用したふるさと応援寄附金から充当した131万円のうち、事業内容の欄の最後に特定事業充当分として記載してあります57万5,065円で賄ったところでございます。こちらは複雑な表記となって申し訳ありませんが、財政課及び産業創造課と協議した結果、ふるさと応援寄附金から131万円を取り崩した事実がありますので、財源内訳のその他を131万円と表記することとし、またそのうち執行残額分の73万4,935円については、本来、猫の不妊去勢手術費助成事業に活用するために用途が限定されたものであり、他の一般財源と混同せずふるさと応援基金に戻すべき金額ということを表現するため、あえてマイナスの表記にしてあるものでございます。なお、この73万4,935円につきましては、本年度中にふるさと応援基金に戻す手続を予定してございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費についてご説明をいたします。

ナンバー01環境保全事業であります。支出済額は654万2,575円、財源内訳のその他8万7,642円につきましては、葬祭業者の株式会社出雲様からの寄附金5万円と篠原地区公園の整備工事で発生した伐採木を燃料としてバイオマス発電所に売却した金額3万7,642円、残りは一般財源であります。主な事業内容は、市内の小学5年生を対象に配付している環境副読本印刷製本費、河川水質検査等の調査委託料につきましては、毎年環境監視測定事業として市内の各所で行っている検査で、市内を流れる一級河川や小河川の水質検査、また既存

の井戸を利用して行います地下水の水質検査や自動車騒音測定を行っているところであります。なお、環境測定の結果につきましては、人の健康の保護に関する環境基準に問題のある数値等は出ていないところでございます。なお、地下水の水質検査につきましては環境測定の一環として実施した地下水水質検査31地点分の検査料と災害時協力井戸に係る水質検査100地点分の検査料を合計した額となっております。

次に、ナンバー02環境審議会費につきましては、支出済額4万2,658円、財源内訳は全て一般財源でございます。主な事業内容は、環境審議会委員12人分の報酬や郵便料でございます。

ナンバー03自然保護事業につきましては、支出済額4万1,501円、財源内訳の国県支出金4万円は山梨県の自然環境保全地区等管理委託金であります。主な事業内容は、県が指定しております環境保全地区である敷島地区の観音峠や茅ヶ岳周辺のパトロールを行う事業でありまして、本市が依頼する自然監視員1人の報償費と巡視時のごみ袋などの消耗品でございます。

続きまして、ナンバー04バイオマス産業都市推進事業につきましては、支出済額213万8,500円、財源内訳、その他213万8,500円は、甲斐双葉発電所から納入される事業用地貸付料等でございます。主な事業内容は、平成27年度に策定いたしましたバイオマス産業都市構想に係る状況を国に報告するための書類の作成業務委託料等でございます。

次に、4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費についてご説明をさせていただきます。

決算書は100ページ、101ページとなります。

改めまして、決算参考資料の7ページをご覧くださいと思います。

ナンバー01一般管理事業清掃費であります。支出済額は564万5,479円で、財源内訳の国県支出金147万9,500円はデジタル田園都市国家構想交付金、その他の9万5,000円は一般廃棄物収集運搬業等許可申請手数料で、残りは一般財源でございます。主な事業内容であります。毎年全世帯を対象に配付するごみ収集カレンダーの印刷経費、またごみ収集小屋の新設及び修繕に対する自治会への補助金等でございます。また、新たな事業といたしまして、市民向けにごみの収集日や分別の区分を把握しやすくするための甲斐市ごみ分別アプリ配信事業を開始いたしました。

続いて、ナンバー02ごみ収集運搬事業につきましては、支出済額1億7,853万7,176円、財源内訳のその他4,310万円につきましては指定ごみ収集袋の売払い収入になり、残りは一般財源であります。主な事業内容は、指定ごみ収集袋の作製費と家庭系一般ごみの収集運搬

業務の委託料でございます。

続いて、ナンバー03資源リサイクル推進事業につきましては、支出済額8,268万6,206円、財源内訳につきましては、その他3,467万5,095円はリサイクル品売払い収入になり、残りは一般財源でございます。主な事業内容は、分別回収用のネットや収集用のビニール袋といったリサイクルステーション等の消耗品や光熱水費など、資源ごみ収集運搬保管業務委託につきましては自治会等の有価物回収運動やリサイクルステーションからの資源ごみの回収業務、それからリサイクルステーションの分別作業の委託料などでございます。

ナンバー04ごみ減量化運動補助金交付事業につきましては、支出済額366万4,600円、財源内訳につきましては全て一般財源でございます。主な事業内容は、各地域で実施していただいております有価物回収運動に対する自治会など実施団体への報奨金と、生ごみ処理機の購入費に対する補助金でございます。

続いて、ナンバー05剪定枝粉碎処理事業につきましては、支出済額670万6,275円、財源内訳は全て一般財源でございます。主な事業内容は、竜王地区の西八幡管理地、敷島地区の自然休養村管理センターの市内2か所で処理を行っております剪定枝処理に関する経費でございます。剪定枝粉碎機の替刃やベルトなどの消耗品、燃料費、修繕費等の手数料や粉碎処理作業の業務委託料でございます。

続いて、8ページをお願いいたします。

ナンバー06廃棄物不法投棄防止事業につきましては、支出済額255万4,873円、財源内訳は全て一般財源でございます。主な事業内容は、山間部を中心にパトロールなどをお願いしております不法投棄監視員28人分の謝礼、不法投棄物の運搬処理委託料等でございます。

続いて、ナンバー07広域事務組合負担金につきましては、支出済額10億5,979万7,000円、財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容は、中巨摩地区広域事務合、峡北広域行政事務組合及び境川一般廃棄物最終処分場、山梨西部広域環境組合に対するごみ処理事業やし尿処理事業、関連施設の運営、起債の償還等に関わる負担金でございます。

続いて、ナンバー09バイオマス活用推進事業でございます。支出済額1,127万442円で、財源内訳のその他85万2,000円は環境保全基金からの繰入金で、残りは一般財源でございます。事業内容につきましては、西八幡にあるバイオマスセンターの維持管理に関する経費であり、主な事業内容につきましては、バイオマスセンターの運営管理のための委託料や消耗品、給食残渣を回収するための車の燃料費や施設の光熱水費など、生ごみ堆肥化装置のリース料でございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費についてご説明をさせていただきます。

決算書は104ページ、105ページとなります。

改めまして決算参考資料の9ページをご覧くださいと思います。

ナンバー07有害鳥獣捕獲等対策事業であります。支出済額990万1,065円で、財源内訳のうち国県支出金360万7,000円は県補助金の特定鳥獣適正管理事業費補助金106万5,000円、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金36万2,000円、土地改良事業等補助金225万円の合計であります。残りは一般財源となります。事業内容につきましては、鳥獣被害対策等の事業として、管理捕獲に対する報償費や捕獲業務等への補助金、また漆戸地区内への鳥獣害防止柵設置工事などでございます。

次に、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費につきましてご説明をいたします。

決算書は108ページ、109ページとなります。

改めまして決算参考資料の9ページ下段をご覧ください。

ナンバー01林業振興費につきましては、支出済額524万3,063円で、財源内訳のうち、その他437万5,800円は森林管理基金からの繰入金の一部であり、残りは一般財源であります。事業内容は、森林経営管理制度等に関する業務委託や打返作業道の補修工事、また林業振興事業の推進に伴う補助金、森林協会等への負担金などでございます。

続けて、10ページをお願いいたします。

次に、ナンバー02松くい虫防除対策事業につきましては、支出済額515万9,335円で、財源内訳のうち国県支出金363万3,579円は、県補助金の松くい虫被害対策事業補助金274万3,681円と造林事業費補助金88万9,898円の合計であり、残りは一般財源でございます。事業内容は、松くい虫防除に関する業務委託や昇仙峡の松の緑を守る会への負担金などでございます。

次に、6款農林水産業費、2項林業費、2目治山林道費についてご説明をいたします。

ナンバー02林道費につきましては、支出済額1,334万7,292円で、財源内訳のうち、国県支出金208万8,000円は林道改良事業補助金、市債830万円は合併特例債であり、残りは一般財源となります。事業内容は、林道の橋梁に係る定期点検業務委託や打返地内の土留めの擁壁設置工事等であります。

ナンバー03治山費につきましては、支出済額2万2,726円で、財源内訳は全て一般財源となっております。事業内容は、消耗品の購入であります。

次に、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費についてご説明いたします。

決算参考資料は10ページ下段となります。

ナンバー01現年度農林水産施設災害復旧費につきましては、支出済額20万9,000円で、財源内訳は全て一般財源となっております。事業内容は、下芦沢地内の鳥獣害防止策修繕工事であります。

次に、13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費でございますが、決算参考資料は11ページ上段となります。

ナンバー01環境保全基金積立につきましては、支出済額85万2,000円、財源内訳のその他85万2,000円は太陽光発電の屋根貸し事業における屋根使用料84万1,000円と財産運用収入の基金利子1万1,000円であります。主な事業内容は、地域住民等に対する環境保全活動の展開及び廃棄物発生抑制等適切な処理を推進するため、環境保全のために積立てを行っているものでございます。

最後になりますが、13款諸支出金、1項基金費、16目森林管理基金費についてでございます。

ナンバー01森林管理基金積立につきましては、支出済額1,531万1,000円、財源は、その他3,000円は財産運用収入の基金利子、残りは一般財源でございます。事業内容は、森林環境譲与税を基金として積み立て、森林経営管理制度事業等に充当し活用するものでございます。

以上、環境森林課が所管いたします一般会計の決算につきましてご説明させていただきました。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

ここで、先ほども伝えたとおり、午後の再開は1時20分から行います。

午後、質疑から始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時19分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開いたします。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ご配慮ありがとうございます。

早速ですけれども、5ページの猫の不妊去勢手術の助成のところですが、まず、こちらの、頭数がありますが、この中で要するに保護活動をされている団体あるいは個人の方というのはどのくらいいるかというのは把握されていますか。

○委員長（内藤久歳君） 奥山自然環境係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 環境森林課といたしましては、そういった保護活動をされている方という、ボランティアさんは特に把握をしていないのが現状でございます。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

では、動物基金というのを導入しているかと思えますけれども、こちらの利用の実績みたいなものはありますか。

○委員長（内藤久歳君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） お答えいたします。

令和6年度につきましては、チケット交付数が13頭ございまして、うち実績が雄1頭、雌1頭の計2頭となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 13頭分のチケット配付で雄1頭、雌1頭か。

○委員長（内藤久歳君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） チケット交付が13頭ございまして、うち実績が合計2頭となっております。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 2頭しか使っていないという意味なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君）　　という、残りの枚数というのはどんなふうになっているんですか。

○委員長（内藤久歳君）　宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎　建君）　お答えをいたします。

　さくらねこチケットにつきましては、申請を行った後にチケットが送られてくるんですけども、そのチケットが1か月間限定とか決められたときしか使えない、決められた病院しか使えないということがございまして、申請をしても使わなかったという方がいたりすることがありますので、実際申請を行っても使った数と違うというばらつきが生じることになります。

　以上であります。

○委員長（内藤久歳君）　加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君）　なかなか使うタイミングというのが難しい部分があるというふうにも、実際やっている方にも聞いているので、その辺もうまく調整して、無駄にならないようにしていただきたいなということです。

　あと、多頭飼育の崩壊で対応している件数というのはわかりますか、ありますか。

○委員長（内藤久歳君）　奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君）　お答えいたします。

　多頭飼育崩壊での補助金実績は昨年度ございませんでした。

　以上です。

○委員長（内藤久歳君）　加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君）　最後です。

　昨年、令和5年度の頭数実績から見ると大分数が減っていて、これは野良猫がその分減っているんだよということであれば非常にいいことだとは思いますが、その分恐らく予算的な部分で大分余裕が出るといったら変ですけども、なるんじゃないかと思うんですが、こういう、年間通して保護活動をやっている方から言わせると、やっぱり、1人たしか5頭までという制限があるんですけども、そういうことであれば実際もっと活動したいという部分はあるので、その辺ももしあれだったらそういう、誰でもということじゃないんですけども、本当にちゃんと活動をされている方にはそういう、優遇じゃないですけども、そういったものを今度検討していただきたいなということで、これは要望です。よろしくお願ひします。

　以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページの12環境美化ですが、真ん中の河川掃除土砂置場整地工事とあるんですが、河川清掃のときにしゅんせつした土砂を総合公園のところに捨てていますが、あれのことでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 清水環境政策係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

今おっしゃられたとおり、敷島の総合公園のところにあります土砂の整地工事となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 捨てていることが整地ということですか、何かならずとかそういうことはしていないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） こちらにつきましては、捨てるのみではなくて、捨てる場所の整地を行わせていただいているという工事内容となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その下の環境美化事業補助金ですが、内容がよく分からないので、もう一度教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） こちらの環境美化事業補助金につきましては、各自治会において清掃活動を実施された自治会に対しまして補助金を交付するものとなっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 6ページの上のほうですけれども、環境保全事業のうちの環境副読本印刷、金額的には、中身を見ますと、環境問題は日進月歩なんですよ、もう国際的な関心がある中で、ちょっと5年生にしても、ほかのやつも見たことありますけれども、何かちょっと弱いなという感じ。これ意見ですから。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページの01敷島支所の支出分の大久保地下壕の謝礼ですが、これずっと続いていますけれども、今後も50年、100年続くのか、何か少し交渉して話をまとめるなりするのか。これ質問として。

○委員長（内藤久歳君） 質問の内容をもう一回。

○委員（松井 豊君） この地下壕を借りて、これたしかごみを捨てたんですね。コンクリートでたしかふさいでいたのが旧敷島町で、その後ずっとこの四十何万円というのが続いていると思うんですが、永久にこれを続けるのかどうか、考える必要があると思うんです。

○委員長（内藤久歳君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えをいたします。

まず、金額につきましては年額5万円という形でございます。こちらにつきましては、おっしゃられましたとおりかなり昔になりますが、旧敷島町時代に防空壕の後に粗大ごみ、不燃ごみ等を入れたということがございまして、そのときにコンクリート等で封鎖をするという形になっておりまして、現状、法律上は安定的な処分場というような位置づけになっております。それが崩れたりとか出てきてしまうとまた別なんですけど、現状ですとそこに安定的に保管されているというような状況になっておりまして、ただ、これにつきましては、今後どうするかというお話もございましたけれども、当面の間は安定的になっているという見解の下、崩れたりとかそういうことがないように監視をしていくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後、9ページの07管理捕獲報償費ですが、何頭くらいあったか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 金額につきましては、1頭1万5,000円、鹿120頭、イノシシ22頭でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 何点かお伺いしますけれども、まず初めに、5ページの14番、野犬対策事業関係費とあるんですけれども、今、野犬という定義を教えてくださいなんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 現在、野犬につきましてはほぼ市内でも目撃されることはございませんが、以前狂犬病のほうははやっておったときに、狂犬病の予防法が昭和25年に制定をされまして、特に野犬につきましては現在あまり市のほうでは目撃されていない状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 簡単に言えば野良犬的な感じによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えをいたします。

おっしゃられましたとおり、野犬というのは野良犬ということになるかと思えます。この事業につきましては、さっき係長が答弁いたしましたけれども、正直野良犬というのは最近減ってきているかと思えますが、ただ犬が離れてしまったりとか不適切な飼い方で放し飼いになるということがないように、そういうものを防いでいくという意味合いで今も残っているというところがございますので、狂犬病予防法というのは、それ狂犬病予防というほうに関わるところでございますので、一応お答えさせていただきます。

○委員長（内藤久歳君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） ありがとうございます。

続いて、7ページの一番上、一般管理事業なんですけれども、ごみカレンダーの印刷、これ毎年行っていると思うんですけれども、これ何部印刷されているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） ごみカレンダーにつきましては、3万1,900部印刷をいたしました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） これ、3万1,000に関しては、数字に関しては毎年適量の枚数と市のほうは捉えていますか。

○委員長（内藤久歳君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） ごみカレンダーにつきましては、各戸配布をしたり窓口で配布をしておりますので、市民窓口課等で各世帯数を把握いたしまして、適正な量を印刷しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 最後にもう一点。8ページの07番、広域事務組合負担金なんですけれども、中巨摩地区、峡北広域、共に結構な金額なんですけれども、これの内訳、可燃物とか不燃物とかというのは分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えをいたします。

おっしゃいましたとおり、中巨摩地区広域事務組合負担金などの中にごみ処理の負担金は入っておりますが、可燃、不燃という分かれ方ではございませんで、ごみとかし尿というような区分ですので、可燃、不燃といった分けはございません。

○委員長（内藤久歳君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 提案というかあれなんですけれども、このごみの、プラスチックの再利用とか、有価物回収にしてもプラスチックのごみの、ほぼ燃えるごみ、可燃物として出されていたりとかという現状がありまして、燃えるごみ、可燃物がこれだけ市として毎年処理されていて、これだけ税金がかかっていますよということの市民へのアピールも今後、ごみ減量に関してはかなり必要になってくると思いますので、そこも提案としてですけれども、そこも市から市民の方にPRできるような形を今後取っていかなければならないかなと、ごみ減量化に関しまして、そういった思いがありますので、市のほうでも今後検討していただければと思います。要望です。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 6ページの環境保全事業の河川水質・地下水水質検査、自動車騒音、これ委託というの、細かい内容というか、教えてもらっていいですか。

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） こちらに記載させていただいております調査関係につきまし

て、詳細を申し上げさせていただきます。

まず、河川水質検査につきましては、河川及び小河川の水質検査を実施させていただいております。河川水質検査につきましては、鎌田川、亀沢川、貢川、防沢川、東川、六反川の河川において10地点で検査をさせていただいております。小河川水質検査につきましては、9地点、堰等を中心としまして水質検査を実施させていただいております。そのほか、地下水の水質検査につきましては、定点としまして7地点、ローリング調査と申しまして各地点を毎年変更しながら調査する地点が24地点、合計31地点で実施しております。自動車騒音常時監視の調査につきましては、令和6年度におきましては中央道西宮線、甲府韮崎線、甲斐中央線の3か所で実施いたしました。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 安倍委員。

○委員（安倍健治君） ほとんど、毎年同じような場所、さっき毎年違うところがあると言いましたけれども、ほぼ同じような場所で毎年同じような検査をやっているということですか。

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） おっしゃるとおり、基本的にはローリング調査以外の場所につきましては、水質調査につきましては同じ場所で監視をすることにより環境の変化、保全等の指針として調査をさせていただいております。地下水につきましてはのローリング調査の地点、また自動車騒音の常時監視につきましては毎年地点を変更しながら調査をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 7ページ、さっき安倍委員が言っていたのと同じところなんですけれども、最近PFOAとかPFASありますよね、これに関しては調査をされるのでしょうか、それともされる予定があるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

令和6年度におきましては、甲斐市独自においてこの水質調査におけるPFOS、PFOA等の調査は実施しておりません。山梨県におきまして、6年度におきましては、甲斐市

龍地地内におきましてPFOS、PFOAの調査をしたということが公表されておりまして、基準値以下であったという内容が報告されております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 山梨県だけですけれども、ここにはないですけれども、水道とかそういうのは検査されているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

上水道につきましては、法令に基づきましてPFOS、PFOAの検査が義務づけられているということを聞いておりますので、そちらの調査は実施されている状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） お願いします。

10ページの02、一番上ですけれども、松くい虫対策事業ということで500万ぐらいかかっているんですけれども、令和5年度に比べると約270万ぐらい減っている、今年は。それは、500万ぐらいかかっているんですけれども、それは何本とか何ヘクタールとか、面積的にはどのぐらいあったんですか。

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

令和5年度におきまして松くい虫防除対策をさせていただいた本数は537本となっております。令和6年度におきましては278本という実績となっております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 大分金額も減って少なくなっているということですのでけれども、何か松くい虫というのは樹枝の中に虫が、線虫が入ると水分が上げられなくて枯れちゃうということとらしいんですけれども、田舎へ行くと竹なんかも枯れているということで、これ山梨県でも治山治水の関係も出てくるということで県からの補助金も出ていると思うんです。けれど

のぐらい出ていますか。

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

山梨県からの補助につきましては75%の補助金をいただいている中で、令和6年度におきましては363万3,579円の補助をいただいている状況です。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これ、昇仙峡の守る会に18万出ているんですけども、昇仙峡周辺の松くい被害に遭っているということで、ほかのところもあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

先ほどおっしゃられました松の緑を守る会につきましては、昇仙峡付近の景観保護を目的としまして、こちら県また関係市町村によって構成されている会となっております。そちらの松につきましては、こちらの守る会によって防除等の対策をしている状況であります。

甲斐市としまして防除の対策をさせていただいているところにつきましては、森林組合からの聞き取りであったり職員の巡回、また地元からの情報をいただく中で実施をさせていただいております。令和6年度におきましては吉沢及び千田地域を中心に実施をさせていただいたところであります。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

最後に要望ですけれども、4番の河川清掃を私たちの地域は連休前に、4月の末にやっているんですけども、毎年ここで年1回河川清掃はしているんですけども、私の要望としたら、今環境が非常に大切ということで、要望ですけれども、本当に年末の、私、年2回したらどうか、行事を増やすのは大変だなという思いはするんですけども、河川清掃をすると、ここだと、見ても700万も800万もかかっている、多様な多額の金がかかるんですけども、年末の清掃をしたり、草を取ったり、ペットボトルを拾ったり、空き缶を拾ったり、年末もきれいにして年越しができるということで、私、希望ですけれども、年2回の河川清掃をしたらいいかなと私は思いますけれども、要望です。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 続けて、10ページの松くい虫の件なんですけれども、全体を把握したいと思うんでお聞きします。今、市内の国有林と民有林を合わせて被害状況っておおよそどのぐらいになっているのかお聞かせください。

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） こちらの松くい虫防除対策につきましては、先ほど申しあげました守る会での防除作業、また山梨県としての防除作業、甲斐市としての防除作業等がございまして、それぞれの内容については把握していない状況でございます。甲斐市といたしましては、先ほど申しあげました令和5年度の537本、令和6年度の278本ということで実施をさせていただいたところであります。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

甲斐市においての実施につきましては、民有林の実施となっております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。ありがとうございます。

もう一点、先ほど不妊治療、猫のほうです。5ページの不妊治療の件なんですけれども、先ほど加藤委員も言ったように、年々頭数が減っているんで順々うまく進んでいるのかなと思うんですけれども、ちなみに殺処分した数というのは分かっているんですか、教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 令和6年度につきましては、殺処分の猫はゼロでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

実は、飼い猫を飼っている方はほとんどが去勢とか不妊をされていると思うんですけれども、中に、前にも独り暮らしの高齢者の方が野良猫を飼っていたら、餌を与えてどんどん増えていって、最終的に、たしか猫って10匹以上買う場合は県へ届出しなければいけないとい

う何か、本人それを全く知らなくて、最終的に周りの、近隣の方から苦情を受けて、最終的には3匹だけ残して残りは殺処分、でもその方は生活保護だったから結局は市が負担したということがあったんです。こういった事例と言うんですか、独り暮らしの一軒家で、そういう苦情等はあるのか、聞かせてください。

○委員長（内藤久歳君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 昨年度におきましては、多頭飼育での苦情等はございませんでした。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

もう一点、最後に聞きたいです。実は、多頭飼育で、当然去勢、不妊手術をしている、飼っている方がいて、10匹、先ほど言ったように県に届出しているんですけども、その方が高齢で、今後入院なり施設に入った場合、面倒見られないとなったときに、この対応というか、最終的にその方が亡くなったなんていうことになった場合は、そういった猫というのとはどのような対応になるのかお聞かせください。

○委員長（内藤久歳君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えをいたします。

昨年度中、多頭飼育による崩壊の形での苦情というのではなくて、ということはお答えしましたけれども、今年度のお話になるんですが、1件同じように事情があってたくさん飼っている方が飼えなくなりそうだという事情が発生しているのがありまして、現在対応中ではございますが、山梨県と協力して対応するというのでしてございまして、山梨県のほうでも、目の開いていない小さい子猫であれば引き取って譲渡会を行うという事業を県がやっております。それ以上大きくなると通常は県も扱えないんですが、そういう多頭飼育等の場合で、事情がある場合についてはある程度餌代みたいなお金を払うことによって引き受けるということも場合によってはあるということでお聞きいたしまして、結論が出ていないのでお答えができませんが、そういった形で県のほうと協力して対応するということになります。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

依田委員。

○委員（依田那津希君） 5ページの18番、猫不妊去勢手術費の件なんですけれども、昨年度までは犬猫ということでわんちゃんのほうも手術が可能だったと思うんです。6年度の4月から犬のほうの手術は廃止という形になったと思うんですけれども、そちらから1年経過して、市民の方から何かお声をいただいたりとかというのはありますか。

あと、もう一点、わんちゃんのほうを対象外になった経緯というのを私のほうで勉強不足で分かっていないので教えていただきたいです。

○委員長（内藤久歳君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 犬の補助金につきましては、令和5年度まで実施をしております、令和6年度以降は実施しておりませんが、市民からの特にそういった苦情や意見等はございません。

犬のほうの不妊去勢手術を打ち切った理由につきましては、先ほども申したように、野犬、野良犬のほうが生市の方ではほとんど見かけないということですので、犬の補助金のほうは令和5年度を持ちまして実施をいたしておりません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（依田那津希君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 9ページのナンバー07有害鳥獣捕獲等対策事業についてなんですけれども、去年は隊員、鳥獣被害対策実施隊隊員が76名ということだったんですが、年々高齢化もしているの、ハンターの方の確保が大変だということ去年おっしゃっていたんですが、令和6年度の新規、免許を取得した方というのはどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 令和6年度の実施隊につきましては68名ございます。今年度につきましては、新規の方が7人、登録のほういただいております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

確認なんですけれども、隊員の方が68名ということですのでよろしいでしょうか。

- 委員長（内藤久歳君） 奥山係長。
- 自然環境係長（奥山正広君） そのとおりです。令和6年度の実施隊員が68名となっております。
- 委員長（内藤久歳君） 若尾委員。
- 委員（若尾彰子君） 去年の資料を見比べますと、鹿が120頭、イノシン22頭捕獲ということで、令和5年度と6年度、全く同じ数なんですけれども、上限がそこということでしょうか。
- 委員長（内藤久歳君） 宮崎課長。
- 環境森林課長（宮崎 建君） おっしゃるとおりでございます。
- 委員長（内藤久歳君） 若尾委員。
- 委員（若尾彰子君） 最近、北杜市や南アルプス市の山間部や、北杜市は市街地でも熊の目撃情報が出てきております。法律も改正されまして、市街地で熊が出た場合、市町村の判断で猟銃の使用が可能になるという法改正もされましたので、このあたり、甲斐市としては、もし万が一市内に熊が出た場合の対応というのはいかがでしょうか。
- 委員長（内藤久歳君） 奥山係長。
- 自然環境係長（奥山正広君） 市の対応といたしましては、現状につきましては、集合住宅で銃猟を原則禁止して、危険が迫ってから警察官が猟友会等に発砲を命じる仕組みであれば今現在も発砲できますので、当面はそういった形を取るようにしたいと思います。なお、法律が改正になったばかりでありますので、県のほうとまた情報も共有しながら、県のほうもマニュアルの作成や研修会の開催も予定しているということですので、そういったものに参加をいたしまして、県と情報も図ってまいりたいと考えております。
- 以上です。
- 委員長（内藤久歳君） 若尾委員。
- 委員（若尾彰子君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。
- 一つ、この隊員の方たちは熊にも対応できるのでしょうか。
- 委員長（内藤久歳君） 宮崎課長。
- 環境森林課長（宮崎 建君） 今のご質問、猟友会の中で熊を撃てるかどうかというお話の中で、狩猟免許のわなという区分もあれば銃を使えるという区分もありますが、銃を使えるという方であれば、許可の内容によりますけれども、熊を撃つということも可能になります。
- 委員長（内藤久歳君） 補足説明するか。

宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えさせていただきます。

管理捕獲ということであれば、甲斐市では熊は管理捕獲の対象に入っておりませんので、管理捕獲として熊を撃つことはできない状況でございます。ただ、あと狩猟者として、ハンターとして撃つという場合には、許可を受けていれば熊を撃つということも可能にはなります。

以上、補足させていただきます。申し訳ありません。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） ちょっと聞きたいんですけども、7ページの01、03、04、敷島支所、双葉支所って書いてあるけれども、竜王はどこにいつちゃったのかなと思って。書き方なんですけれども、敷島支所、双葉支所ってあって、竜王、一番上の内容になるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

こちらに記載させていただいている敷島支所、双葉支所につきましては、それぞれの支所での支出分となっております。竜王、こちらの環境森林課においての支出につきましては詳細を記載させていただいておりますので、敷島支所、双葉支所以外の部分が環境森林課所管での支出内容となっております。

以上でございます。

○委員（山本 英君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 6ページの環境保全事業の中で親子自然観察及び親子環境ツアーというのがあるんですけども、これはいつやっていて、どのぐらいの人数がやったかというのを教えていただきたいんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

令和6年度におきましては11月に実施をさせていただきました。小学校低学年の親子を

対象といたしまして、富士山科学研究所及び富士湧水の里水族館へのツアーを開催いたしまして、18組、36人の方にご参加いただきました。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにごございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これで環境森林課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時53分

[委員長、副委員長と交代]

再開 午後 1時56分

○副委員長（加藤敬徳君） 会議を再開いたします。

ここからの進行は委員長に代わり私が進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、建設課所管の事業について説明をお願いします。

保坂建設課長。

○建設課長（保坂俊和君） 大変お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

建設課の令和6年度の決算内容につきましてご説明させていただきます。

建設課関係の決算書につきましては108ページから111ページ及び112ページから120ページになります。

説明につきましては、決算参考資料ナンバー8に基づきましてご説明申し上げます。

決算参考資料の3ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、3項国土調査費、1目地籍調査費であります。

ナンバー01地籍調査費につきましては、支出済額874万804円で、財源内訳の国県支出金につきましては地籍調査事業費補助金として、国庫分411万2,000円、県分205万6,000円の計616万8,000円で、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、吉沢地区

0.28平方キロメートルの地籍調査事業業務委託等であります。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費のナンバー01土木管理関係職員費につきましましては、支出済額1億1,170万5,123円で、財源内訳は全て一般財源であります。内容につきましましては、都市建設部長と建設課職員を合わせた15人分の人件費であります。

次に、ナンバー02土木管理関係会計年度任用職員等費につきましましては、支出済額1,362万6,099円で、財源内訳は一般財源であります。事業内容につきましましては、市道などの保守管理を行う作業員の人件費で、竜王、敷島、双葉の各地区2人ずつの6人体制であります。

続きまして、ナンバー10道路台帳管理事業につきましましては、支出済額260万7,000円で、財源内訳は一般財源であります。事業内容は、道路台帳補正業務委託料として新しく市道に認定した道路や拡幅整備をした道路など、延長1.43キロメートルについての道路台帳補正業務であります。

次に、ナンバー11道路維持管理事業につきましましては、支出済額2,199万7,660円で、財源内訳の市債につきましましては合併特例債、その他につきましましては道路専用料で、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましましては、道路維持管理費は消耗品、道路照明の電気料などで、市道街路樹等管理委託は市道の街路樹剪定等の管理委託であります。また、除雪等重機借上げは道路側溝等のしゅんせつ、積雪時の除雪に関わる経費で、緊急道水路改修工事は道路の陥没や施設の破損等に対し早急に対応する工事であります。ほかに、敷島支所、双葉支所の支出につきましましては、いずれも道路維持管理に関わる経費となっております。

4ページをお願いいたします。

次に、ナンバー12土木総務事業につきましましては、支出済額1,000万8,671円で、財源内訳の市債につきましましては合併特例債、また、その他財源につきましましては公共物使用料、国有河川占用料等で、それ以外は一般財源となります。なお、財源内訳各項目の下段には令和5年度からの繰越明許分の金額を記載しております。事業内容につきましましては、篠原地区公園調整池ポンプ電気料等のほか、分筆等に伴う測量委託料、そして山梨県が行う敷島・中村地区と双葉・つくし野地区の崩壊対策事業に係る県単独急傾斜地崩壊対策事業に伴う負担金であります。

次に、ナンバー13竜王駅維持管理事業であります。支出済額2,965万3,016円で、財源内訳の市債につきましましては合併特例債、その他財源につきましましては、竜王駅南北自由通路使用料、竜王駅前広場使用料、竜王駅前広場占用料、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましましては、南北自由通路駅前広場維持管理費のほか、駅敷地内防犯カメラ設備更新

工事及び南北自由通路清掃委託、火災報知機や駅前広場の短時間駐車場の精算機保守などの南北自由通路駅前広場保守委託、そして南北駅前広場及び駐輪場の整理、清掃などの駅前広場内清掃及び自転車等整理業務委託であります。

5ページをお願いいたします。

次に、ナンバー14狭あい道路拡幅整備事業につきましては、支出済額3,927万557円で、財源内訳の国県支出金につきましては国庫補助金の社会資本整備総合交付金、市債につきましては公共事業債で、それ以外は一般財源となります。なお、財源内訳各項目の下段には令和5年度からの繰越明許分の金額を記載しております。事業内容につきましては、道路拡幅事業に伴う用地取得、物件移転補償などであります。

次に、ナンバー17塩崎駅維持管理事業につきましては、支出済額390万6,979円で、財源内訳のその他財源は塩崎駅前広場使用料で、それ以外は一般財源となります。事業内容であります。駅トイレ維持管理経費のほか、駅周辺清掃及び自転車等整理業務委託料などあります。

次に、ナンバー50都市建設部公用車維持管理事業につきましては、支出済額131万3,628円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業内容につきましては、昨年度、都市建設部が管理している公用車12台に係る維持管理料であります。

6ページをお願いいたします。

次に、2目地籍管理費、ナンバー01地籍管理事業につきましては、支出済額144万9,646円で、財源内訳のその他財源は地籍手数料で、それ以外は一般財源となっております。事業内容につきましては、国土調査の成果の修正に伴う測量及び登記書類作成などの業務委託であります。

次に、2項道路橋梁費、1目道路維持改良費で、ナンバー01道路維持改良事業につきましては、支出済額4,834万7,200円で、財源内訳は、市債につきましては合併特例債、それ以外は一般財源となっております。事業内容につきましては、各自治会からの要望等による道路の小改良工事、小補修工事及び区画線補修工事であります。

次に、ナンバー02道路舗装事業につきましては、支出済額3,786万900円で、財源内訳の市債につきましては合併特例債と緊急自然災害事業債で、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、市道の舗装工事であります。

7ページをお願いいたします。

次に、2目道路新設改良費、ナンバー01道路新設改良事業につきましては、支出済額1億

4,904万6,620円で、財源内訳の国県支出金につきましては社会資本整備総合交付金、道路交通安全施設等整備事業補助金で、また市債につきましては合併特例債、公共事業等債、それ以外は一般財源であります。なお、財源内訳各項目の下段には令和5年度からの繰越明許分の金額を記載しております。事業内容につきましては、市道の改良工事のほか、道路改良等測量設計委託、市道改良工事に伴う用地取得、分筆登記委託料、事務費などあります。

8ページをお願いいたします。

次に、3目橋梁維持改良費のナンバー01橋梁長寿命推進事業につきましては、支出済額2,434万4,100円で、財源内訳の国県支出金につきましては道路メンテナンス事業費補助金、市債は合併特例債で、それ以外は一般財源であります。事業内容につきましては、橋梁等点検業務委託のほか、鳥ヶ池橋の橋梁補修詳細設計業務委託を実施しております。

次に、3項河川費、1目河川維持改修費のナンバー01河川維持事業につきましては、支出済額2,249万8,850円で、財源内訳は全て一般財源となっております。事業内容につきましては、自治会からの要望に伴う河川、水路の小改良、小補修工事であります。

次に、ナンバー02河川改修事業につきましては、支出済額3,682万3,600円で、財源内訳は、市債が合併特例債と緊急自然災害防止対策事業債で、それ以外は一般財源であります。事業内容につきましては、河川、水路の改修工事を実施しております。

9ページをお願いいたします。

次に、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費でありますが、決算書につきましては146ページ、147ページとなります。

ナンバー01現年度公共土木施設災害復旧費につきましては、昨年8月に被災した敷島地区の一級河川に架かる勸進橋が大雨により落橋の危険が生じることから架け替えを行う災害復旧費であります。支出済額6,451万6,100円で、財源内訳は国県支出金、河川等災害復旧事業補助金、市債が合併特例債と災害復旧事業債で、それ以外は一般財源であります。内容につきましては、測量調査委託費用、既存の橋撤去工事などあります。

次に、8款土木費、4項都市計画費、2目幹線道路整備費でありますが、ナンバー01幹線道路整備事業につきましては、支出済額2,304万8,960円で、財源内訳は国県支出金、社会資本整備等都市構造再編集中支援事業補助金、市債が合併特例債で、それ以外は一般財源であります。

ここで訂正があります。申し訳ありません。右の欄の事業内容の一番上の「工事請負費」を「事務費」に訂正をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

内容につきましては、市道の測量等業務委託3件ほか、用地購入及び物件補償など事務に係る経費と道路改良工事費であります。

10ページをお願いいたします。

次に、8款土木費、4項都市計画費、5目公園建設費であります。ナンバー01公園整備事業につきましては、支出済額1億6,843万282円で、財源内訳は国県支出金、防災安全社会資本整備総合交付金と都市構造再編集中支援事業補助金、市債が合併特例債で、そのほかはクラウドファンディングであり、それ以外は一般財源であります。内容につきましては、篠原地区公園子供体験学習施設屋内遊戯体験スペース設計、屋外遊具の設計業務委託、建築物確認申請業務委託や篠原地区公園整備工事の1工区の工事費であります。

以上が建設課の令和6年度決算の内容となります。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（加藤敬徳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

まず初めに4ページ、12番ですけれども、土木総務費の事業の中で、ここに県単の独自の、単独の急傾斜地崩壊に伴う負担金ということで210万、それで、またその下の下の、これはまた伴う、同じことで繰越分ということがありますけれども、これは同じ場所ということですか。そのところを確認します。お願いします。

○副委員長（加藤敬徳君） 櫻田建設総務係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

まず、県単独の210万円の箇所につきましては、210万のうち100万円が敷島の中村の地区の負担金になります。そして、残りの110万円が双葉のつくし野という地区の金額になります。そして、下の400万円のほうに繰越分とございますのが、今年度に400万円を繰り越しまして、これから敷島の久保地区と窪田地区、そして双葉のつくし野地区と米沢地区を行う予定となっております。

以上です。

すみません、訂正を。

6年度に敷島の久保、窪田地区、そしてつくし野の米沢地区を繰越分で行ったということになります。

以上です。失礼しました。

○副委員長（加藤敬徳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） これは、財源内訳を見ると特例債とその他財源、一般財源とあるんですけれども、だってこれ県のあれだから、県のあれからは補助金は出ていないですか。これ、国も絡んでいるよね、たしか。そこのところお願いします。

○副委員長（加藤敬徳君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

補助金ではございませんで、県営事業でございますので、県が事業の負担をしていただきまして、そのうちの、今回ですと中村地区の5%、約100万円、つくし野の負担率が10%となっておりますので、こちらのほうは負担をするということで、補助等は受けておりません。以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 申し訳ない、勉強不足でした。

では、これは市のあれはそうでということですね。県の工事ということで。でも、そこには市の業者が……よろしいです。

6ページにいきます。道路橋梁の中の01道路維持改良費の中に、いつも思うんですけれども、工事請負の4,800万、市道の小改良・小補修工事68件、竜王地区、双葉地区、敷島地区とあるんですけれども、これと、またちょっと、同じことなんですけれども、河川のほうも次のページにあるんですけれども。それで、私が言いたいのは、聞きたいのは、これはよく自治会等の要望書等もあったり、個人もあったりするんですけれども、この毎年、毎年、去年はこれだけやったということなんですけれども、あまりも、優先順位というものもあると思うんですけれども、大体要望書どおりというか、それでどのぐらいの割合で工事が済んでいるんですか。そこのところを聞きたいんですけれども。

○副委員長（加藤敬徳君） 積み残しがどのくらいあるかということか。

秋山整備係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） お答えいたします。

昨年度の各地区の要望につきましては、竜王地区が77件、敷島地区が87件、双葉地区が21件でありまして、昨年度、竜王地区で24件、敷島地区で30件、双葉地区で14件行っております。合計68件を行っております。

○副委員長（加藤敬徳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。毎年思うんですけれども、今回も決算で最後の要望書が各委員会で委員さんがするんですけれども、毎年道路改良とかそういうことは上げてはいるんですけれども、あまりにも思うんですけれども、予算額についてももうちょっと額を増やしたほうがいいんじゃないか。私個人的にも要望書にも書くんですけれども、特に道路のほうなんですけれども、水路のほうが全然額が少ないと思うんです。そんなところで、ぜひ、一番身近な自治会等の要望が強い、問題が多いところですから、その点について、ぜひお願いしたいんですけれども、何か答弁できればお願いしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○副委員長（加藤敬徳君） 小宮山まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） お答えします。

これの予算につきまして、ここ数年毎回議会のほうから要望を強くいただいて、多少なりとも増やしているところはございます。件数につきまして、やはり地区からの要望は多くなっております。その中で、なおさらそれに、物価高騰もありまして工事費も高くなっているんで、なかなかこなす件数が増えないというのが実情でございます。私ども担当としては100あったら100やりたいという気持ちはあるんですけれども、その辺は今後の予算の中に反映した中で、できるだけ地元に応えられるような形でまた事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（加藤敬徳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 前向きな答弁、ありがとうございます。物価高騰、いろいろそれなりの問題がありますけれども、本当にいい答弁だと思います。とはいっても、頑張ってください。ありがとうございます。私、これで終わります。

○副委員長（加藤敬徳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 最初の3ページの下のほうですが、11の市道街路樹等管理委託ですが、委託先と本数など、分かったら教えてください。

○副委員長（加藤敬徳君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

竜王地区におきましては、市道街路樹等の管理委託、伐採及びその他を含めまして8件、敷島地区におきましては伐採を7件、双葉地区におきましては伐採を13件、排水ポンプ等の委託が1件ということになっております。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） これは剪定は入っていないんですか。

○副委員長（加藤敬徳君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） 剪定は伐採に含めております。また、委託先につきましては競争見積りを採用させていただいておりますので、様々な業者のほうは作業のほうを行って  
くれております。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） よろしいですか。

ほか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今の3ページ、松井委員と同じ市道街路樹の委託先ということで、私のチェックが甘いかどうか知らないですけれども、昨年より、令和5年度より930万ぐらい  
予算が減っているんです。何か所管の違うほうで処理したり、930万減ったというのはどんな  
な原因なんでしょうか。

○副委員長（加藤敬徳君） すみません、こちら後ほどということで。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。この街路樹のことで、私たちも市民の皆さんから、会  
うたびにこの木が木障になって困るとか、日陰になって困るとかという、すごい苦情が多い  
んです。なかなか伐採の区間を言っても、1年やってもやってくれないということで、大変  
な思いを、私たちもよく言っておきますとか言ってあれするんですけれども。その辺、予算  
がないから来年度に回すよとかということも多々あると思うんですけれども、苦情があり次  
第、各自治会からの申請を速やかにしてほしいと私は思っている次第です。要望です。

○副委員長（加藤敬徳君） 要望ですね。

ほかございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 8ページの橋梁長寿命化のあれなんですけれども、これ点検のあれが  
あるんですけれども、今年度補修工事がなかったんですけれども、その前年度の点検とかの  
あれは反映されているんですか、ここの。それとも、工事しなくて、点検をやった上で工事  
をしなくてよかったから今年度補修していないのかというのを教えてください。

○副委員長（加藤敬徳君） 秋山建設整備係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） 橋梁の工事につきましては、令和6年度に鳥ヶ池の補修の詳細設計をやっておりまして、8年度のほうに工事を行う予定でございます。

○副委員長（加藤敬徳君） 安倍委員。

○委員（安倍健治君） ということは、6年度は予算と支出が違う、ちょっと差があるのはそういうところの何か原因とかってあるんですか。

○副委員長（加藤敬徳君） 秋山係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） 予算額が5,930万で執行が2,434万4,100円なんですけれども、その残につきましては令和7年度のほうに繰越しをさせていただきます、今年度橋梁定期点検を行っております。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） いいですか。

ほかありますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 不勉強なところで教えていただきたいんですけども、9ページのナンバー01現年度公共土木施設災害復旧費なんですけど、これ3億円近く残があるようなんですけれども、こちらは安く済んだということなのか、繰り越すものがあるのかどうか、そのあたりの説明をお願いします。

○副委員長（加藤敬徳君） 保坂課長。

○建設課長（保坂俊和君） お答えいたします。

こちらにも今年度に繰り越ししてあります。

○副委員長（加藤敬徳君） いいですか。

ほかはありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの地震ハザードマップデータGIS搭載という、この内容を説明してくれますか。

○副委員長（加藤敬徳君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

平成25年度に地震ハザードマップというものを作成いたしまして、その地震ハザードマップを現在皆様のほうで確認ができる統合型GIS、こちらのほうで確認ができますようにGISに搭載する業務委託を発注し、現在ではGIS上で確認ができるというような形にな

っております。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これは個人がここにアクセスするとこの情報ができる、今普通に、具体的に言えば市民がいつでもどこでも見られるという、そういう認識でいいということか。

○副委員長（加藤敬徳君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

そのとおりでございます、「デジM a p 甲斐」というもの、現在運用されておりますが、こちらで確認ができるようになっております。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） もう一点、同じページの竜王駅敷地内の防犯カメラ更新工事1,100万あってあるんだけど、これは更新ということだから竜王駅を整備してから年数がたって更新なのか、それとも何か不具合が出て更新なのか、その辺のところの経過というのはどんな具合か。

○副委員長（加藤敬徳君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

竜王駅が開設いたしましてから現在までのビデオカメラ、こちらのほうの画像もやはり古くて認識するのも難しいということで、今年度全てのカメラを新しくして、さらにその設備も更新をさせていただきました。画像の解析度は最新のものに解析してありまして、今年度犯罪がありました花壇の情報提供を警察にいたしましたところ、それに伴いまして犯人のほうを特定できたということにもつながっております。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） ちなみに設置台数というのは、駅の周辺ということで、何台ぐらい設置してあるのか。

○副委員長（加藤敬徳君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

今回更新しましたカメラを含めまして、北口のほうに26台。その1年前の年に南のほう

を改築しております、そちらがちょっと台数のほうが今手元にありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○副委員長（加藤敬徳君） 北口のほうに26台。それが今回のこのやつね。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） 今回の決算書に載っております竜王駅南北自由通路及び北口駅前広場の防犯カメラの設置台数が26台を更新させていただきました。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） 今の説明だと、南は前年度に更新をしたということで、総数はかなり、同じと考えれば、50台以上あそこに防犯カメラがついているというような認識でいいということね。また数が分かったら教えてください。

もう一点。9ページ、勸進橋の件だけれども、この事業の中で復旧設計業務委託2,385万何某、それから復旧修正設計業務委託で880万という2つの同じ事業、工事の内容で修復という設計があるんだけれども、これってどういう経過で修復をしなきゃならんようになったのか、その辺のところはどうなっているか。

○副委員長（加藤敬徳君） 秋山係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） お答えいたします。

災害復旧の設計業務につきましては、勸進橋が災害になったときに設計を行ったんですけども、その終わったときに国の災害の査定がありまして、そのときに災害の査定官のほうから指摘がありましたので、その指摘の修正をするための修正設計を出しております。

○副委員長（加藤敬徳君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） ということは、国のほうで最初やった設計では駄目だという判断をされたということだね。

○副委員長（加藤敬徳君） 秋山係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） 駄目というのか、ここを修正してもらいたいという指摘があったので、その修正の設計を出させていただきました。

○副委員長（加藤敬徳君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） 大事なところで、前段でちゃんと調査をして、それに基づいた設計をやらないと、この880万の中に市が負担している金と国のほうで設計の補助金等がどの程度出るか分からんけれども、いずれにしても同じ案件でそうやって修正設計ということで880万という費用がかかるということは、非常に、10分の10じゃないと思うし、市にも大きな

負担が発生するということになるんだよね。だから、その辺のところは、実際問題、設計880万新たに発生したということは、市の負担にしてみればどれぐらいの負担がするわけか。当然この中に、880万で負担は、市の負担も入っているよね。

○副委員長（加藤敬徳君） 秋山係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） 災害復旧修正設計につきましては、一般財源となっております。

○副委員長（加藤敬徳君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） では、その修正設計に関しては全て市の責任において負担をしたということだよ、そういうことだよ。

○副委員長（加藤敬徳君） 秋山係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） それは問題といえば問題だけれども。

○副委員長（加藤敬徳君） 小宮山部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） 私のほうから一言説明をさせていただきます。

今回災害が起きまして、この2,300万で、これには国の補助をもらって設計をしたわけです。それに伴って、今度は国から査定官というのが来るんですけども、この設計で国の補助金を使えるかどうかということを確認に来るわけです。そのときに、その設計自体はミスはなかったんです。なかったと認識しています。ただ、それに足りない設計があった。というのは、あれが、橋梁が昔の橋梁なんで、荷重の計算の仕方が何種類かあるんです。細かい話で申し訳ないんですけども。それを、うちのほうは県の技術センターというのがあるんですが、そこと相談して計算したんですけども、国のほうの査定官からこの計算も必要じゃないかなということを確認されたんで、それをやらないと補助金がもらえないということで、それがこの修正設計という形で追加で出させてもらった。ただ、これについては最初に申請していない金額なんで、うちの、市の単独の予算で出すしかなかったということで今回出させていただいたという、そういう経緯になります。その結果でこれだけ3億の60%ぐらいの補助金をもらえたということで解釈していただければ非常にありがたいと思うんですけども、一応そんな経緯でございます。

○副委員長（加藤敬徳君） よろしいですか。

内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） 今の部長の説明で、心苦しい説明だったと思うけれども、実際問題そ

ういうことで、国のほうからこういう指摘をされて、要するに今後の水害に対する安全対策であれば、それに基づいた設計でつくっておかなきゃいけないということは、将来を見据えたときには必要なことだけれども、本当に修正設計ということに関しては、今後こういうような経過が発生する可能性もあるんで、そういった点もいい教訓として捉えて、また取り組んでもらえればいいかなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） よろしいですか。

では、ほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（加藤敬徳君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで建設課についてを終了します。

先ほどの質問に対しての答弁ができるそうです。お願いします。

櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

先ほどの質問の回答ですけれども、南口駅前広場防犯カメラ設備更新工事、こちらを令和5年度に行っております。こちらのカメラの台数が15台。6年度の工事26台と合わせまして、竜王駅には現在41台、41基のカメラが設置してあります。

以上です。

○委員（内藤久歳君） それに関連して、南口のその15台の事業費というのはどれぐらいか。

○副委員長（加藤敬徳君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

797万5,000円になります。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） よろしいですか。

これで建設課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ここでトイレ休憩、45分まで行います。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時43分

○副委員長（加藤敬徳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、建築住宅課所管の事業について説明をお願いします。

興石建築住宅課長。

○建築住宅課長（興石文明君） お疲れさまです。

建築住宅課が所管いたします事業の決算内容につきましてご説明いたします。

決算参考資料ナンバー8の18ページをお願いいたします。

初めに、5款労働費、1項1目労働諸費、ナンバー10労働総務費は、支出済額116万60円、財源内訳は一般財源となります。事業の内容は、空き家バンクリフォーム補助金2件分と郵便料の支出でございます。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ナンバー12土木総務事業は、支出済額2,623万1,934円、財源内訳は国の社会資本整備総合交付金1,209万8,780円と県の木造住宅耐震診断支援事業費等の補助金447万1,540円で、残りは一般財源でございます。事業内容は、空家等対策協議会委員9名分の報酬と空家実態調査業務委託料、空き家等除却費補助金は11件分、木造住宅耐震診断委託料は33件分、木造住宅耐震改修建替工事費等補助金は8件分、ブロック塀除却補助金は11件分、耐震リフォーム補助金と災害時避難路通行確保対策事業費補助金は各1件分、事務費につきましては郵便料等の支出でございます。

19ページをお願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、ナンバー11都市計画諸費は、支出済額5万7,310円、財源内訳は一般財源となります。事業内容につきましては、宅地開発市道に係る追録代等の支出でございます。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費、ナンバー01市営住宅管理事業は、支出済額3,429万1,263円、財源内訳は、国の社会資本整備総合交付金と残りは市営住宅使用料などがございます。事業内容につきましては、市営住宅12か所の維持管理費、住宅管理システムの保守及びリース料と川辺町団地の給湯設備の設計管理業務の委託料と工事費、田中団地の遊具等更新工事、事務費は郵便料等の支出でございます。

20ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金費、ナンバー01市営住宅事業基金積

立は、支出済額1,571万3,000円、財源内訳のその他は市営住宅使用料などでございます。事業の内容につきましては、市営住宅建設整備事業の推進を図る目的で設置している基金の積立金でございます。積立後の基金現在高は1億5,942万9,000円となります。

以上が建築住宅課が所管いたします決算の内容となります。ご審査のほど、よろしく願います。

○副委員長（加藤敬徳君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 1点教えていただきたいんですけども、18ページの土木費のナンバー12空家等対策協議会委員報酬、9名で6万9,000円ということなんですが、これどういった方で構成されているのでしょうか。

○副委員長（加藤敬徳君） 守屋空家対策・住宅係長。

○空家対策・住宅係長（守屋裕之君） 構成されている人になるんですけども、そちらのほうは弁護士さんと市議の議員さんと、あとは宅地取引士さん等になっております。

以上になります。

○副委員長（加藤敬徳君） よろしいですか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今のところで、18ページの空き家対策の件でお願いします。

空き家対策は5年に1回ぐらい行っていると思うんですけども、それに対して、できたら敷島、双葉、竜王、その内訳、どのくらいあるのか分かれば教えてほしいんですけども。

○副委員長（加藤敬徳君） 守屋係長。

○空家対策・住宅係長（守屋裕之君） 竜王地区で、空き家の数でよろしいですか。竜王地区が583、双葉地区196、敷島地区が346、合計で1,125件となります。

以上になります。

○副委員長（加藤敬徳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 私、今判断で勝手に調査は何年に1回ぐらい、もう一度正しい年数、何年に1回やっているのか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 守屋係長。

○空家対策・住宅係長（守屋裕之君） 調査なんですけれども、今回の空き家対策のほうで7

年から11年までになりますので、5年に一度になります。

以上になります。

○副委員長（加藤敬徳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 空き家対策は、これからもうひとり住まいの方も非常に多くなって、非常に大きな問題になってくると思うんですけども、今4年から5年に1回ぐらいやっているんですけども、費用もかかると思うんですけども、密に、これが3年に1回ぐらいやったほうがかえって将来の甲斐市の発展とか、そういういろいろな諸問題にもつながると思うんですけども、密にその辺の調査はお願いしたいと思います。要望です。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） ほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（加藤敬徳君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで建築住宅課について終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時52分

○副委員長（加藤敬徳君） 会議を再開します。

ここで、先ほど回答ができなかった部分に答弁していただきますので、お願いします。

保坂課長。

○建設課長（保坂俊和君） 先ほどの市道街路樹等の管理委託の金額が300万ほど違っているということでご指摘があった件なんですけれども、その内容が5年度と6年度と事業内容の表記が変わってしまっていて、敷島地区の市道の松ノ尾通りという通りがありまして、そちらの街路樹が大きくなってしまったため、その伐採に係る経費が300万ほどかかっておりまして、その分がなくなったということで、竜王、敷島、双葉と3つが一緒になっての合計の金額になっちゃってあるんで、金額的には300万、敷島分がなくなったということでありまして。

○副委員長（加藤敬徳君） いいですか、それで。今の答弁で分かったか、分かりづらかったか。

○委員（樋口孝之君） 全体から言うと九百二、三十万減っているんですね。そうするとあと600万ぐらいあるんだけれども、どうしてなんだろう。

○副委員長（加藤敬徳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時55分

○副委員長（加藤敬徳君） 再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、都市計画課所管の事業について説明をお願いします。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） お疲れさまです。よろしくお願ひいたします。

都市計画課の令和6年度決算の内容につきまして、決算参考資料ナンバー8、ページにつきましては12ページをお願いをいたします。決算書につきましては、ページは複数にまたがることから都度ご案内いたしますが、決算書は114、115ページとなります。

初めに、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費であります。

ナンバー03企画管理費の支出済額8万6,200円につきましては、都市計画課に移管された事業のみの金額であります。事業内容の法令外負担金はリニア及び中央東線に係る期成同盟会負担金であります。

次に、ナンバー05バス路線維持対策事業につきましては、支出済額1,015万4,000円、財源は全て一般財源であります。事業内容は、生活バス路線維持費補助金として民間の赤字バス路線の運行に対して補助金を交付したものであります。

次に、ナンバー07地域公共交通活性化、再生総合事業につきましては、支出済額1億355万9,365円、財源内訳は、国県支出金がA I オンデマンド交通実証運行に係る国の補助金、その他が公共交通計画作成に係る補助金及びA I オンデマンド交通「かいのり」の広告掲載料収入、残りが一般財源であります。主な事業内容につきましては、甲斐市民バス6系統8路線の運行に関する経費、また車両維持等経費につきましては、国の補助金も活用して購入した電気自動車3台、ハイブリッドワゴン車2台、計5台の維持経費。車両購入費につきましては、令和6年度のA I オンデマンド交通実証運行の実施の際、国の補助金を活用して購

入したハイブリッドワゴン車2台の経費であります。甲斐市地域公共交通会議補助金につきましては、国の補助金を活用して地域公共交通会議が実施したA I オンデマンド交通実証運行事業と甲斐市地域公共交通計画の策定に対し補助金を交付したものであります。なお、この事業も今年度から都市計画課に移管となった事業でありまして、この事業の中には自動運転バスに係る事業費もございますが、そちらは経営戦略課からの報告となります。

次に、ナンバー08遠距離通学定期券購入費補助事業につきましては、支出済額349万6,800円、財源内訳は、国県支出金が県の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金、残りが一般財源であります。事業内容につきましては、中央線を利用し市内から県外へ通学する学生に定期券の購入費の一部を補助したものであります。

次に、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費であります。決算書は116、117ページとなります。

ナンバー01都市計画関係職員費につきましては、支出済額1億3,041万2,009円、財源内訳のその他は開発許可申請や屋外広告物審査などの都市計画手数料、残りが一般財源で、事業内容は、都市計画課職員17人分の人件費であります。

次に、ナンバー10都市計画関係審議会費につきましては、支出済額10万6,770円、財源は全て一般財源であります。事業内容は、委員報酬が都市計画審議会、景観審議会の報酬。事務費等は、食糧費、郵送料であります。

13ページをお願いします。

次に、ナンバー11都市計画諸費につきましては、支出済額130万5,869円、財源内訳のその他は都市計画図などの売りさばき代、残りが一般財源であります。事業内容は、旅費及び事務費のほか、委託料は、赤坂台総合公園の駐車場拡充に伴う都市計画変更に係る図面作成業務委託。備品購入費は、景観重要樹木の第3号として指定した塩崎駅前広場の桜の標識を購入したもの。負担金、補助及び交付金は、道路関係や公園関係の協議会、期成同盟会への負担金であります。

次に、4目公園管理費であります。決算書は118、119ページとなります。

ナンバー01都市公園、市立公園維持管理事業につきましては資料が15ページまでにわたりますので、あらかじめご承知おき願います。

本事業は、都市公園18か所、市立公園5か所の維持管理経費で、支出済額は1億4,157万113円、財源内訳の国県支出金は中下条公園及び西八幡公園トイレバリアフリー化工事に伴う国の補助金、市債は合併特例債と公共事業等債、その他は公園の自動販売機設置使用料な

どで、残りが一般財源であります。主な事業内容は、公園管理に係る消耗品、燃料、光熱水費、修繕料、樹木手入れ手数料などの事務費等のほか、委託料は、14ページにわたって記載をしておりますが、赤坂台総合公園ほか竜王、敷島、双葉各地区の都市公園、市立公園の維持管理業務委託で、主な委託内容は、清掃の委託をはじめ、樹木や芝生の管理、施設や設備の維持管理であります。14ページの委託料の最後でございますが、こちらにつきましては、昨年度策定いたしましたパークマネジメントプランの策定支援業務への支払いであります。使用料及び賃借料は、公園LED照明リース料など。工事請負費は、敷島地区の中下条公園、敷島総合公園、境公園の遊具改修工事、竜王地区の西八幡公園遊具改修工事であります。このほか、原材料費は公園管理用資材の購入経費。15ページをお願いします。公課費は、公用車の自動車重量税であります。

次に、繰越明許費の委託料及び工事請負費につきましては、中下条公園及び西八幡公園のトイレバリアフリー化工事に伴う支出であります。

次に、ナンバー02開発内公園等維持管理事業につきましては、各自治会にあります開発内公園、ちびっ子広場のほか、県と管理協定を結び維持管理を行っております荒川河川公園と市内の公共施設の樹木、芝生の維持管理経費でありまして、支出済額1,871万4,647円、財源は全て一般財源であります。主な事業内容は、公園管理消耗品、施設修繕料、高木の剪定、樹木消毒、遊具点検手数料のほか、委託料が荒川河川公園の維持管理、公共施設の樹木、芝生等の維持管理及びちびっ子広場、開発内公園の維持管理業務。使用料及び賃借料は、桜の開花時期に荒川河川公園に設置いたします仮設トイレのリース料であります。このほか、工事請負費は、開発内公園やちびっ子広場における碎石の入替え、遊具の改修及び撤去に係る工事であります。16ページをお願いいたします。備品購入費は、ちびっ子広場のベンチ購入費。負担金、補助及び交付金は市内15地区の地域いこいの広場設置と固定資産税補填の補助金であります。

次に、5目公園建設費、ナンバー01公園整備事業につきましては、支出済額444万5,000円で、財源内訳は全額その他財源で、クラウドファンディングによる寄附金の充当であります。事業内容は、緑化センター跡地活用事業で、報償費につきましては山梨大学の大山教授にお願いしておりますアドバイザー報酬。委託料につきましては、仮称篠原地区公園の運営手法検討に係る業務委託でございます。

次に、7目緑化推進費、ナンバー01緑化推進事業でございます。決算書は120、121ページとなります。

この事業につきましては、緑化意識の普及啓発、緑化活動の推進を図るための経費で、支出済額1,310万5,947円、財源内訳のその他は令和5年度に実施したクラウドファンディング寄附金の一部を充当したものであります。残りは一般財源であります。事業内容は、事務費等が市内の花壇、プランターへ植花する苗と緑化記念樹の購入経費。役務費が、郵送料など。17ページをお願いいたします。委託料が、花壇等の維持管理業務委託。備品購入費は、クラウドファンディング寄附金により岩森花畑のベンチ及びテーブルを購入したものであります。負担金、補助及び交付金は、緑化ボランティアの母体組織甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会への補助金で、そのうち岩森花畑維持管理費についてはクラウドファンディング寄附金を充当しております。また、生け垣、花壇等の設置に係る補助金は2件でありました。

以上が都市計画課の令和6年度決算の内容となります。ご審査のほど、よろしくお願いたします。

○副委員長（加藤敬徳君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 14ページのパークマネジメントプラン策定支援業務委託なんですけれども、これはオープン・エー、それとも違うところでやっているんですか。

○副委員長（加藤敬徳君） 清水公園緑地係長。

○公園緑地係長（清水 隆君） お答えします。

こちらは、篠原公園と違ってオープン・エーではございません。今回は日本総研になります。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 日本総研でやっているのはどの公園をやっているんですか、この全てをやっているわけか。

○副委員長（加藤敬徳君） 清水公園緑地係長。

○公園緑地係長（清水 隆君） お答えします。

こちら、パークマネジメントプランにつきましては篠原公園を除いた今ある都市公園、市立公園等を全て含めたものになります。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 12ページをお願いいたします。

12ページの一番下の10番、都市計画関係審議会費というところ、少額の金額なんですけれども景観審査委員の報酬が5万4,500円うたってあるんですけれども、この景観審議委員というのはどんなような活動内容をしているんですか、年に2回だと思えるんですけれども。

○副委員長（加藤敬徳君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 景観審議会というのは、市の景観条例によって設置をしているものでございまして、景観条例に関する諮問に応じて審議をする機関でございます。去年につきましては、景観重要樹木の諮問、答申、また良好な眺望の選定を行いました。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これ、何人で、任期は何年ぐらいになっているんでしょうか。

○副委員長（加藤敬徳君） 窪田まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭君） こちらの景観審議委員の人数は15名となっております。任期は2年となっております。

○副委員長（加藤敬徳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。私も景観審議委員の方とお会いしたときに、これ要望なんですけれども、365日甲斐市の景観を見ているんだということで、要望ですけれども、5万4,500円じゃちょっと、15人の中で報酬が少ないんじゃないか。1年中景観を見ているんだよということを言っていますので、その辺もちょっと考慮してあげてほしいなと思っています。要望です。

○副委員長（加藤敬徳君） よろしいですか。

ほかございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 12ページの路線バス維持対策事業ということで、生活路線バス維持補助金ということで21路線ということが書いてあるんですけれども、これはもちろんバスのほうの運行、山梨交通とか運行したところに補助金を出すということなんですけれども、向こうがもし山梨交通でこの路線を廃止するとか、そういう形で言われたときに、じゃ補助金を出しますからとか、そういうような話合いということはあるのかどうか、お聞きしたい

んですけれども。

○副委員長（加藤敬徳君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） この生活バス路線の補助金につきましては、山梨交通が甲斐市内を運行しているもの、甲斐市内だけということではなくて、例えばバス通りであれば南アルプスから甲府駅までとか、甲斐市を通過するもの、それに対して、それが21路線ありまして、それが県の補助金をもらってもなお赤字であるという場合については、市のほうでも補助金を出しているということでございます。その路線がなくなれば、私たちのほうもそれに対しては補助金がなくなるということでございます。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。ですから、多分、今どのくらいバスの利用があるか分からないんですけれども、ますます多分バス路線というのはなくなっていくかなというふうに思うんですけれども、ぜひ生活バスということで、県といろいろ協力しながら維持をしていっていただきたいというふうに、要望で、お願いします。

○副委員長（加藤敬徳君） よろしいですか。

ほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 12ページのナンバー07地域公共交通活性化、再生総合事業について、甲斐市地域公共交通会議補助金が令和5年度と比較すると二、三倍になっているんですけれども、こちらの理由をお願いします。

○副委員長（加藤敬徳君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） この令和6年度の地域公共交通会議への補助金でございますが、まずA I オンデマンド交通の「かいのり」の実証運行をするものが5,466万6,119円、それから地域公共交通計画を策定しました。その分に係る補助金が1,001万円、合計で6,467万6,119円となります。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 公共交通計画の費用が1,001万円。それは、ここの公共交通会議に計画策定を委託した、そういう形でしょうか。

○副委員長（加藤敬徳君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 公共交通計画は、甲斐市公共交通会議がつくったというものでございますので、そちらのほうに補助金を出してそちらでつくっていただいたこととなります。

○副委員長（加藤敬徳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 委員会で説明があったかもしれないんですけども、この公共交通会議と市の関係というところをお願いします。

○副委員長（加藤敬徳君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 公共交通会議は、道路運送法に基づく法定会議でございます。この法定会議は市町村が主催します。ですから、会長は副市長になっております。それで、どういうことをここで議論するかと申しますと、地域公共交通の形態とか運行ルートとか、例えば運賃なんか、あと関係者を集めてそこで合意形成をするというような会議になっております。ここで合意形成された事案につきましては、国への手続の簡素化とか迅速に取り扱われるなど便宜が図られるものでございますので、この会議で決めたということになりますと、例えばかいのりの実証運行なんかも例えば4か月かかるところが2か月で許可が下りるとか、そういうこととなります。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） よろしいですか。

ほかありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（加藤敬徳君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで都市計画課について終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時18分

○副委員長（加藤敬徳君） 会議を再開いたします。

先ほどの質問についての答弁を先に行いたいと思います。お願いします。

櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

先ほど、令和5年度1,227万9,530円に対して金額が大きく減っているというご質問の回答になりますけれども、まず資料3ページの市道街路樹等管理委託286万4,630円と、今年度の表記から敷島支所支出分、双葉支所支出分というのが下の2段に表記してありまして、この敷島支所支出分が市道街路樹の管理委託で170万6,300円、双葉支所支出分の中に372万2,730円、合わせて829万3,600円、こちらが市道街路樹等管理委託の費用となっており、約300万ほど減額になっているということになりまして、これにつきましては、令和5年度に三味道村上線の、通称松ノ尾通り、こちらの高木の樹木を伐採する業務委託70本を発注いたしまして、こちらが完了したことに伴いまして減額というふうにさせていただきました。

以上です。

○副委員長（加藤敬徳君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時19分

○副委員長（加藤敬徳君） 会議を再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、上下水道業務課、上下水道工務課所管の事業について説明をお願いします。

○副委員長（加藤敬徳君） 芳賀上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（芳賀康貴君） お疲れさまです。

公営企業部上下水道業務課及び工務課が所管いたします一般会計歳出の内容につきましてご説明をさせていただきます。

決算参考資料ナンバー9、3ページをお願いいたします。決算書につきましては、98、99ページをお願いします。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、ナンバー16簡易水道事業会計繰出金、支出済額6,665万7,000円で、財源内訳は全て一般財源となります。内容につきましては、簡易水道事業会計への繰出金であります。事業内容の詳細につきましては、簡易水道事業会計の決算審査におきましてご説明させていただきます。

続きまして、その下のナンバー17小規模水道維持事業につきましては、支出済額13万8,514円で、財源内訳は全て一般財源であります。内容につきましては、敷島中北部地域で実施しております簡易水道事業の供給がない吉沢、千田地区の小規模水道維持事業であり、市において水質検査を実施し、検査結果等を自治会長宛てに通知する郵便料と検査の委託料であります。

決算参考資料4ページをお願いいたします。決算書は100ページ、101ページをお願いいたします。

4款衛生費、3項1目清掃費、ナンバー08地域し尿処理施設特別会計繰出金、支出済額は326万7,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。

続きまして、決算書は106ページ、107ページをお願いします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、ナンバー20農業集落排水事業特別会計繰出金、支出済額は620万7,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。

続きまして、決算参考資料5ページをお願いいたします。決算書は118、119ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、ナンバー01下水道事業会計繰出金、支出済額は10億6,475万8,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。

続きまして、その下のナンバー02戸別合併処理浄化槽事業会計繰出金、支出済額は1,752万7,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。

以上の一般会計から各特別会計、企業会計への繰出金に係る各事業の詳細につきましては、後日に予定されております各特別会計及び企業会計の決算審査において詳細をご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上であります。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（加藤敬徳君） 説明が終わりました。

これより、説明に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（加藤敬徳君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで上下水道業務課、上下水道工務課についてを終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

次は、来週9月29日月曜日の午前9時30分より再開します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時24分